

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成26年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成26年3月12日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第7号 平成26年度那智勝浦町一般会計予算…………… 132

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	蜷 川 勝 彦	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
9番	松 岡 大 輔	10番	山 縣 弘 明
11番	中 岩 和 子	12番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	中 嶋 秀 和
参 事 (総務課長)	藪 本 活 英	総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔
会 計 管 理 者	久 原 章 功	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	城 本 和 男	住 民 課 長	玉 井 弘 史
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	藪 根 敏 夫
教 育 次 長	瀧 本 雄 之	総 務 課 副 課 長	矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第7号 平成26年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第7号平成26年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付いたしております一般会計質疑要領のとおり、歳入は全般として、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出あわせて総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりお願い申し上げます。

まず、歳入の款1町税（15ページ）から款21町債（46ページ）までと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） お尋ねいたします。

1つ目は、ページ27ページ、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、この中で新ごみ処理施設建設計画に伴う支援事業1,063万4,000円とありますけれども、これの具体的な使用目的、条件があると思うんですが、どのような目的に使うというのがあると思うんですけれども、それについてもう少し詳しく教えていただきたい。

循環型社会ということですから、ごみを循環させるというふうな、生ごみでしたら堆肥化とかそういうことも含まれるかと思うんですけれども、その辺についてもう少し詳しく教えてください。

それからもう一点、ページ37ページ、県支出金の中の節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金、簡易無線機購入事業とありますけれども、この簡易無線機というのはアマチュア無線の免許同等、免許なくても使えるような無線機なのかどうか、その点お教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えいたします。

循環型社会推進の交付金の関係でございます。基本的には循環型社会形成推進地域計画とい

うのを2月末付でつくらせていただき、作成中でございますが、今参考までに議会前にお配りさせていただいておるんですが、基本的には資源、ごみ減量というのが議員おっしゃるとおりのテーマでございます。その中には、熱回収ということで、ごみを焼却した際に発電を行ったということが今全国的には多く進められておるものでございますが、那智勝浦町の工事規模あるいは焼却規模は25トンでございます、現在の予定では、ですんで、熱回収といたしましても、温水利用で施設内で利用するという国の方も認めていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

簡易無線機の免許が必要かというお尋ねかと思えます。現在那智勝浦町では、町と区と合わせて大体30台余り、ちょっと数のほうはきちっとした数字は覚えておりませんが、それぐらいの数の簡易無線機を配備してございます。今回本庁と、2台お願いしておりますけど、本庁と下里出張所のほうに配備する予定にしております。これの免許関係ですけれども、役場のほうが基地局というような形で登録はさせていただいておりますけれども、この操作そのものにつきましては、アマチュア無線とか、そういったものの免許の必要はございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 先ほどのお答えで、温水を供給する計画ということですがけれども、その計画策定に伴う事業にこれを、このお金を使うということでございますね。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） この交付金につきましては、環境アセスメントをさせていただく事業に係る交付金でございます、さまざまな地質調査とか、環境、気象状況、そういったことで出させていただきます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 1点、説明あったんですが、確認のために、23ページの土木使用料のところで、住宅使用料なんですけど、これ122棟分ということなんですけど、百四十何棟分あって122棟分、それであとの20棟分に関しては、老朽化ということで貸し出しが不可能のような説明だったと思うんですけど、今後この残りの20棟余りに関してどのように考えているのか、改修工事なりしてまた貸し出しの予定を考えているのか、それとももう今後廃止の方向にできるようなものなのか、どのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいまの御質問につきまして、町営住宅は町内全体で146戸あります。その中で、老朽化等で使用不可能を除く122戸分を貸し出し予定となっております、現在も住まわれております。残りの24戸につきましては、かなり老朽化が進んでいる状態でございますので、今後は取

り壊し、撤去という方向で考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その残り24棟のやつは撤去と考えているということなんですけど、どこにある町営住宅なのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

具体的に申し上げますと、那智山にあります。それと、市野々にもあります。ただ、全部がまだ空室になっておりませんので、入居者がおられるような状況ですので、全体で空室になった場合、撤去という方向で予算を計上させてもらう予定となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 那智山と市野々ですね。

[建設課長橋本典幸君「はい」と呼ぶ]

済いません、川関、間違いだったら申しわけないんですけど、川関のあの今新宮自動車道路の下に鉄筋だと思うんですけど、建物、町営住宅というのがあったと思うんですけど、それがもし町営住宅であるなら、今現在どのような入居状態なんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、川関団地にも住宅がございまして、その一番新宮寄りの部分は老朽化してますので、今現在入居募集をしておりません。それにつきましても、今後撤去させてもらう予定としております。ただ、予算的には本年度はまだ計上させてもらっておりません。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ページ35ページの県支出金のところなんですけれど、節5です。和歌山県がん検診推進支援事業補助金とありますが、がんの検診の内容、全てのがんに適用するものなのか、また肝がん、また胃がんらもそれも含んでいるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） このがん検診向上のための推進事業ですけども、20歳から69歳の住民に対して、今までのがん検診を町でやっているがん検診について、個別に勸奨文を送るということになっております。やっているやつを全部対象でやって実施することになっています。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） がんにもいろいろあると思うんですよ。ほいで、例えば今はやって、はやってるというんですか、C型肝炎で苦しんでいる方、またB型肝炎がC型肝炎より10倍も強いという新しくB型肝炎も発見されて、今大変キャリアというんですか、そういうのがわかってきて、非常に早くわかったら治療したら肝硬変とか肝がんになりにくいということもあると思うんですよ。そういった予防に対するその支援なんかは含んでないんですね、どうでしょう

か。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） それは含んでおりません。今大腸がんとか子宮頸がん、今実施しているがん検診に対しての勧奨分でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 単純な問いですけど、この収入あるいは支出も含めての話になると思うんです。収入ということでございますので、このことについては、消費税、この4月1日から3%増額されますね。それも含めて予算編成しているのかどうか、その点ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

今年度26年度の予算編成に当たって、4月から増税される消費税の分を見込んでおるのかという御質問でございますけども、予算編成に当たりましては、消費税分3ポイント上昇分を見込ませていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 41ページをお願いします。基金繰入金なんですけども、その繰入金合計で7億7,000万円繰り入れしているんですけども、その公共施設整備基金繰入金2億9,000万円、この取り崩して、これはどこの財源に充てているのか、その点お答えいただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

公共施設整備基金繰入金2億9,000万円、これの用途でございますけども、充当先ということでお答えさせていただきます。これにつきましては25年度の補正予算で2億5,000万円、地域の元気臨時交付金を積み立てさせていただいております。その分の2億5,000万円と、ほんで以前に積んでおりました公共施設整備基金を合わせまして2億9,000万円という額になってございます。まず、元気臨時交付金のほうの充当先といたしまして、紀伊勝浦駅のほうにエレベーターを設置する事業、こちらのほうに1億4,000万円充ててございます。それと、建設の関係の道路新設改良費、こちらのほうに5,700万円、水防関係になりますけども、小匠ダムの改修事業、これは県への負担金になりますけども、こちらのほうに3,600万円、ほいで公衆便所のトイレの改修事業に対しまして1,700万円、この額で地域の元気臨時交付金2億5,000万円を充てさせていただいております。さらに、それ以外に以前から積み立てておりました基金のほうから4,000万円、これは小学校の空調設備に関して取り崩しさせていただいております。それらの合計で2億9,000万円ということになってございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今説明聞かさせてもらったんですけども、全部で基金のほうは4億5,000万円ほどあるんですかね、24年度の積み立てと25年度の基金へ積み立てて。それで、この基金設置条例、この目的なんですけども、公共施設の整備に要する費用の財源に充てるためということなんですけども、全部のこのあれが該当するんでしょうね、使途先。その点だけ、公共施設の整備ということなんで、それ以外には目的として使えないということなんですけども、今聞かせていただいた使途先で、この点間違いなしかだけ確認させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

公共施設整備基金、こちらのほうにつきましては、公共施設の整備、いろいろ条例を制定しましたときに、解体等いろいろなものを含めて幅広く使えるようなという形で基金を設置させていただいたものと考えております。その中で、今回充当させていただいております事業につきましては、全て該当するものと私どもは考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 何点か細かいことを教えてください。

ページ23ページで、教職員住宅ですか、2戸分という話やと思うんですけど、これ簡単に計算したら、月額6,000円ぐらいですか、これいつからこの家賃、これが適正な家賃なんかというのが1点と、本当に細かいんですけど、24ページの狂犬病の予防注射なんですけど、これ700頭いうて、去年も多分700頭やと思うんですけど、実数というんか、実際ある数というんですかね、多分注射に来られてない人も多いと思うんですけど、これはどのぐらいで把握しているのかと。

28ページで、農林水産事業の国庫補助金の機能保全計画策定事業ですか、これはどのようなことについての補助金で国庫補助金になったあるのかということと、32ページですか、総務費補助金の中の県税徴収補助金で県税の事務の中で、納税義務者数がふえるとかという話をしたんですけど、どういう根拠で、去年の予算見たら2,070万円か、30万円ぐらいふえたあると思うんですけど、何か根拠があるのかと、何点か教えてください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

教職員住宅2戸分でございます。これは高芝にあります教職員住宅として所有してございますが、決して新しいものではございません。そういうことで、値段が妥当かどうかということしか、高芝地域でアパート等あるのかちょっと値段等も把握できてないんですが、昔からこの値段で来ております。値上げずっとしていないと聞いておりますので、現在に合うかどうかわかりませんが、古い建物だということで、これくらいの料金で動かさせていただいております。

す。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 狂犬病予防の注射の実績数でございますが、過去3年間ほど大体六百八十数頭ということで推移をいたしまして、その実績数で予算は計上いたしております。実際の御家庭の飼い犬の予防接種の啓発に向けても取り組んでまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの質問は、水産物供給基盤機能保全事業の補助金945万円についての御質問だったかと思えます。これにつきましては、老朽化した水産基盤施設の計画的な管理と施設の長寿命化を図るための保全計画策定のための補助金を受け入れるものです。町管理漁港といたしまして、宇久井漁港、那智漁港、小金島漁港の3カ所が対象となります。その中で、歳出のほうにはこの3漁港の計画の策定費用を上げております。ただし、が、歳入の国庫補助金につきましては、漁港の利用隻数あるいは登録隻数、そして水揚げ金額等で基準が設けられております。その中で補助対象としては那智漁港と小金島漁港の2港となっております。この分の計画策定に関する費用の2分の1を補助されるものでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） 県税徴収補助金についてのお尋ねでございます。町県民税の徴収に係る県税の徴収分に係る補助金でございますが、納税義務者数の若干の増を見込んでおります。30万円補助金は増を見込んでおります。納税義務者数は7,000人の、単価は3,000円ということでございます。そのふえた理由でございますが、町民税の現年度分個人なんですけども、4億5,700万円ございまして、昨年に引き続きまして台風23号の影響の雑損控除、これがあるんですけども、これがだんだんと戻ってきておりますので、その分で納税義務者数がふえております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ありがとうございます。ちょっと家賃だけ1回また確認だけ、下里ですか、高芝にある、また近隣のアパートとかそういうのとまた確認だけしてお願いします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 教職員住宅の成り立ち、昭和30年、40年、交通の便が悪い先生等々の赴任等があつての学校の近くへの教職員住宅の建築だったと思えます。その中で推移してきております。御指摘の高芝地域にアパートがあるのかもありますが、非常に広くはない古い建物ということで、高芝じゃなく、下里地域には県の鉄筋コンクリートもございまして、その値段よりは安くしなければならないという部分でございますので、議員御指摘の近隣のアパート等調べさせていただいて、妥当かどうか判断させていただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 34ページの節15子育て支援対策臨時特例交付金の保育所等施設整備事業、これわかばの改築ということなのですが、この8,070万円、これわかば保育園だけということで、これ臨時特例交付金ですから、ことし、今年度の分、で来年もあるのか、そしてこれわかば保育園が事前にこういうことがちゃんとわかって、わかば保育園のほうに行ってますが、天満保育園ということもありますから、天満保育園とかがこういうことはわかっていたのか、知らなかったのか、こういうふうな臨時特例交付金があるのが、そこら辺ちょっと聞かせてください。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 天満保育園が知っていたかどうか、こういう補助金に対してはいろいろ関係団体には通知いたしているところでございます。そして、今までこの私立保育所については、社会福祉法人が対象となって、あそこは宗教法人ということで対象になっていないという経過があります。一応これは県へ造成された安心こども基金を活用して行われるということで実施しているものでございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） ということは、宗教法人の場合はこういうことの通達は行っていないということではわからない、対象外ということで、向こうに伝えてないということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） そうです。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1議会費（47ページ）から款3民生費（91ページ）までと、1ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） お尋ねいたします。

88ページ、款3民生費、項2児童福祉費、節12、13のところ、手数料と委託ということで、同じような項目に対して二重の支払いがあるような気がするんですけども、この手数料と委託費との違いについて説明してください。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この役務費の手数料でございますが、この手数料につきましては、児童の尿とかギョウチュウ検査でございます。そして、保育士の赤痢菌の培養検査、そういう費用になっております。そして、このほかピアノ調律の手数料、ハチの駆除作業手数料、そういうものが、そして浄化槽の手数料、浄化槽の水質検査料、そういうのが手数料となっております。そして、委託料につきましては、歯科健診とか内科健診、子供の健診費用でございます。あとはこの記載のとおりでございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 委託料というのは、内科健診委託というのは医師の委託であって、手数料のほうは検査技師のほうへの手数料というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） こういう財源上、こういう項目に、支出項目になっておりますので、こういう分け方をさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 2点お尋ねいたします。

ページ57ページの総務費ですけれど、そこで19負担金、補助及び交付金とあって、花火大会実行委員会200万円ですか、これについてちょっとお尋ねします。

花火が200万円計上されておるわけですけれど、いろいろ聞きますと、場所は、今度される大会、8月ですね、花火大会、場所が那智湾から町内の湾の勝浦港のほうへという話もあると聞いておりますが、これはどうなっておるのでしょうか。

それと、昨年花火大会で福知山市でしたか、大きな花火大会で事故がありました。そういうことも踏まえて、いろいろ準備委員会ではやっぱり話が出たと思うんですけど、それについての対応、今福知山市も主催者側では、出店した出店の人にはなかなか賠償とか、そういうなんはなかなか難しいということで非常に困難を極めているというのを聞いております。その点お伺いいたします。

それと、ページ90ページの子ども医療対策費、その中の扶助費、節20の扶助費、子ども医療費の中の3,458万8,000円、この内容についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

花火大会実行委員会への補助金、金額的には300万円でございます。これは開催当時から300万円変わりございません。ほんで、場所につきましても、町民手づくりの花火大会という形で復興して以来、那智湾のほうで開催させていただいております。近年になりまして、一部の方から勝浦湾での開催をというような意見も賜っております。当初那智湾のほうを選定させていただいた理由には、まず多くの方に来ていただける、那智湾から勝浦の北浜の湾までずっとどこからでも花火が見られる、そういった広範囲なところから見られるというようなこと、あと警備上の問題、そういったことから那智湾が適地じゃないかということで決定させていただいたものと考えてございます。以前花火大会を行ってございましたときには、那智湾と勝浦湾交互に行われているというようなときもございました。そのとき勝浦湾では花火の規模が小さく、あと湾でございます、ほんで湾に面してすぐ県道なり町道なりが通っております。そういったことで、警備上にはかなり問題がございまして、職員配置につきましても、10メートル間隔で1人配置する、そういった形で警備にもかなり苦労したということも聞いてございます。そのようなことから、今回再開するに当たりまして、那智湾ということで決定されたかと思っております。勝浦湾のほうで開催、確かに勝浦地区におきましては、お店のほうも多ございます。そういったことから勝浦湾での開催を希望するという声も聞いてございますけど

も、これにつきましてはまた今後花火大会実行委員会開催させていただきますので、その辺でまた議題として上げて検討させていただきたいと思っております。

花火大会の場所につきましては、私のほうから以上のおりお答えさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 消防長中嶋君。

○消防長（中嶋秀和君） お答えさせていただきます。

昨年夏、福知山のほうでガソリントタンクに着火し、死亡するという事故が発生しました。それを聞き、国のほうから燃料タンク等のパンフレットが参っております。それを石油商のほうに配布させていただきました。それ以後、大勢の人が集まる場所において、そういうガソリンとプロパン、火を使っている催し物について、消防署のほうに開催通知をいただいております。ことしは大きいやつ、小さいやつ合わせて数多く指導させていただいております。火災予防条例のほうで来年度作成する予定にしております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 子ども医療費の内容ということでございます。当初予算の御説明の中で、人数分といたしまして、就学前が584人分、そして小・中学生を939人分ということで御報告申し上げたところでございますが、診察内容等につきましては、私どもレセプトの内容までは今現在把握してございません。件数的には24年度以降、少し1万件を超えた伸びを示しております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 花火大会のことについて、ちょっと詳しく教えてほしいんです。消防関係とか、ああいう方面ではもうその福知山の事故があって、即座に適用、言うたらそういうことで、ガソリンの扱い方とかいろんなことをされてるのを僕もよく聞いておりますし、承知しております。それと、会場も那智湾でやると、僕自身は那智湾でやるのがベストだと思います。特に、警備のほうとかいろんなことをよく聞いております。ほいで、もう一点僕がちょっと心配というんですか、主催者側としての、例えば大きな事故が起きたときに、補償とかというたときに、これどうなるのかなというのが心配している1点であります。そういったときのカバーするそういう手だてはどうされてるのかなと思うわけですが、その点どんなでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

花火大会実行中に何か事故が発生して、町民の方、花火大会に見学に来られてた方がけがをされた、そういったときの補償があるのか、ないのかという御質問かと思っておりますけども、ちょっと私今、手持ちの資料の中では、実行委員会のほうの支出科目の中に補償ですか、イベント保険とか、そういったものに入ってたかどうか、ちょっと把握してございません。申しわけございません。また調べまして、後で御報告させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私が心配しているのは、福知山市で大概そのことについて苦心されて、どうするんだということで今大変なことだと聞いております。それまだ解決してないように思うんですよ。そのやった例えば出店の支払い能力は全くないわけですね。そうしたときに、主催者側に恐らくこれかかると思うんですよ、補償とか、そうしたときに大事なことはやっぱり大会するんやったらそういうこともちゃんと踏まえてせんと、何かあったときには非常に重大なことになると思うんです。そういうことです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 失礼いたしました。保険の関係ですけれども、実行委員会側の職員なり応援されている方につきましては、保険のほうは加入してございます。それで、この職員ですか、協力されている方が保険に入るに当たりまして、見学に来てくれた方、そういった者全員も入れる保険があるのかなというようなことで、保険会社のほうには確認はとったらしいですけども、そのときのお話では、そういった保険は今のところはないというような返事をいただいているということで、今後実行委員会の中でもまたそういった保険の加入、制度があるのであれば検討していく余地はあるかと思っておりますけれども、現在のところ、見学に来られた方につきましては、あくまで自己責任という形になるのではないかと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 大会の実行委員会ありますね、町はどのぐらいに責任というんですか、実行委員会はほとんど町が主体になってやってるんじゃないでしょうか。会長はたしか町長らも入っと思うけど、区長会の越智さんが会長になったんかな、たしか。そうやったときに、実際は町が運営しているということじゃないんですか。そういったときにやっぱり町へ支払い、恐らく裁判とかあんなになったら、かかるような気もするんですけど、その点ちょっと調べておいてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 花火大会実行委員会会長は、現在は区長連合会長さんがお務めになっていただいております。名誉会長ということで町長が名前を連ねてございます。そういったこともございます。今後また実行委員会開催されたときには、そういった保険関係についてはまた協議させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お尋ねいたします。

まず55ページ、交通安全対策費、交通指導員報酬についてであります。この交通指導員の皆様は日ごろどのような活動をしていただいているのか、また報酬の基準はどのようなものなのか、これまでに見直しをされたことがあるのかどうかというあたりをお伺いいたします。

次に58ページ、姉妹都市費であります。国際姉妹都市事業として94万5,000円が計上されておりますが、この国際姉妹都市訪問の主たる目的についてをお尋ねいたします。

それから、済いません、1つ戻って57ページ、企画費です。11の需用費の中で消耗品費、ふ

るさと納税の関係で、まちづくり応援寄附事業として、ふるさと納税1万円以上の方、御寄附いただいた方への名品の贈呈として807万3,000円が計上されております。これについてであります。この事業の情報発信はどのように考えておられるのか、それから商品の選定、あるいは御寄附いただいたものの使われ方をどのような形で報告を検討されているのかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

まず、ページ55ページの交通指導員の報酬、活動という御質問でございますけれども、交通指導員につきましては、年4回、和歌山県あるいは全国の交通安全運動期間というのがございます。春、夏、秋、冬、そちらの期間中に早朝の街頭啓発等を行っていただき、交通安全、通行されている運転手さん等々に交通安全の呼びかけを行っております。それ以外に定期的にはございますけれども、毎月1日、15日、街角に立っていただきまして、登校、通学される児童・生徒さんたちの交通安全の見守り等を行っていただいております。また、それ以外にも先ほどもありました花火大会とか雪祭り、そういったいろいろな催し物のときの交通安全、そういったものに活動されてございます。ほいで、報酬につきましては、現在会長で年額2万3,000円とかという額になっておりますけれども、これがどういったいきさつでこの金額になったのか、ちょっと私のほう今手元の資料ではわかりませんが、基本的な考え方でいきますと、交通指導員の方はボランティアという形で現在お願いしてございます。そうした中で、仕事の持つておられる方もございますし、そういった方への補償的な意味でこういった金額が出てきたのではないかと考えてございます。

それと、姉妹都市の交流の目的ということですが、始まって以来、本町から大体2名の学生、姉妹都市のモントレールパーク市に派遣させていただき、翌年モントレールパーク市のほうから同じような形で学生2名程度の方が本町を訪れてくれるというような形で交流を続けさせていただいております。目的ということですが、高校生の間に日本とは違った文化を肌で感じてきていただく、その感じてきたことをまた日本に戻ってきて何かにかかしていただける、そういうことができればいいのではないかと考えてございます。

ふるさと納税に関してでございますけれども、事業の情報発信ということで、現在は主には町のホームページのほうで発信させていただいております。これにつきましては、あとふるさとチョイスというホームページというんですか、ところがございまして、そちらとリンクさせていただくことによりまして、例えば名品で検索していただくと那智勝浦町が出てくる、そういったリンクというのも張ってございますので、ホームページを活用していただく、あるいはパンフレットをつくりまして、旅館組合を通して各旅館のほうにも置いていただく、そのようなこともさせていただきました。商品の選定等々につきましては、当初は商工会のほうにこういった形で協力してくれる事業主さんはおりませんかということで、商工会のほうで探していただきまして、現在に至っております。これにつきましても、品目数的には約9品目ぐらい、現在ホームページのほうに載せているのは9品目ぐらいだったかと思っておりますけれども、まだほかに

那智勝浦町をPRできるような商品があるのではないかとということで、担当のほうでいろいろ調査等をしていただきまして、本年度26年度から品数もふやすように、そしてあと商品の代金につきましても、現在3,000円のところを、当初予算のほうでは4,000円、新年度から4,000円ということで上げさせていただいております。これにつきまして、送料込みの4,000円ということでございますので、商品そのものにつきましては3,000円余りになるかと思えますけども、今までの3,000円、送料込みの3,000円でありましたら、ちょっと事業主さん協力してくれる方にもかなり御負担を強いておりますので、今回4,000円で、送料込みの4,000円ということで商品のほうを選定させていただこうと考えてございます。ほいで、ふるさと納税、本年度につきましても、補正予算でかなり寄附金額を上げさせていただいております。また、当初予算のほうでもかなりの金額を見込み、計上させていただいております。26年度で1,000万円の基金のほうから取り崩しさせていただいておりますけども、これにつきましては寄附される方のほうから、こういった目的に使ってほしい、例えば快適で安心して暮らせるまちづくり事業へ使ってほしいとか、地域の個性を活用した活性あるまちづくり事業へ使っていただきたいとか、そういった形で御寄附をいただいております。その中で一番多いのが、特に指定しない、町長が定める事業というのが件数的にはかなり多くなってございます。このような事業目的に合う町の事業、そういったものに充てさせていただこうと考えております。例えば今回につきましては、1,000万円取り崩しさせていただいておりますけども、快適で安心して暮らせるまちづくり事業ということで、災害対策のほうの備蓄品購入整備、そういったものを初め、その他の事業等に充てさせていただいております。これの活用結果につきましては、現在のところ、特にホームページ等でも何ら紹介してございませんので、寄附されてくれた方につきましては、本当にどこへ使っているのか、ちょっと不透明なところがございますので、今後ホームページ上でこういった事業に使いましたというような形で、寄附してくれた方にもわかるような形で御報告したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） はい、よくわかりました。

まず、交通指導員の件でございます。かねてより指導員の高齢化が著しいという問題を伺っております。この報酬というものが現在は出動の回数には必ずしも反映されていないという現状だと思われまます。大体延べで出動件数はどれぐらいあるのか、もし把握しておられればお伺いいたします。

それから、国際姉妹都市の関係でございます。昨年はモンレーパークからの受け入れがなかったとのことでありましたが、この国際姉妹都市訪問の始まったころの社会情勢は、今は大きく変わっていることが容易に考えられます。この姉妹都市交流を今後どこまで継続していくことができるべき姿なのかということ委員会の中でも検討されるべきではないかなというふうに思われます。恐らく40年とか、それぐらいの期間がもうたってるんじゃないかなと思われまます。私はそれ以上に今必要なのは、勝浦ネットワークの交流をさらに深めていくこと、とり

わけ南海トラフの地震による大きな被害が懸念されている中でありますので、勝浦ネットワークの交流をさらに深めていくということも一つの課題ではないかなというふうに思われます。

それと、ふるさと納税の関係であります。先ほど課長のお話にも、今後使われ方についての情報発信をホームページなどでという御説明もありましたが、このそもそもふるさと納税を受け入れてますよという情報発信は、ふるさとチョイスや那智勝浦町のホームページを見に行かないことにはなかなか他府県におられる方々の目には届かないということが考えられますので、ぜひとも検討をいただきたいのは、ツイッターとかフェイスブックなどのSNSの活用であります。それから、那智勝浦町が発送しておられる封筒にもそういう印字をされるなり、全くお金をかけないような形での情報発信も可能かと思っておりますので、そのあたりの御検討をいただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

交通指導員、議員さん御指摘のとおり、高齢化が進んでおります。本年度につきましても、18名の交通指導員の予算を計上させていただいております。交通指導員の出勤延べどれぐらいかというような御質問でございますけれども、きちっとした数字は持ってございませんけれども、先ほど申しましたように、年4回の交通安全運動期間、これそれぞれ10日間ございます。延べ40日、この間につきましては、早朝の街頭啓発を初め、夜間の交通安全指導、そういったものに出させていただいております。これだけでもざっと40日。それ以外に1日、毎月1日、15日、街頭に立っていただきまして、先ほど申しましたように、児童・生徒の通学を見守っていただける、こういった形でも月2回として24回、それ以外にも各種町主催の行事等、イベント等がございます。そういったものにも参加していただいております。そういったことで延べ日数にすればかなりの数、日数になってくるのではないかと考えております。ほんで、予算書のほうになりますけれども、報償費のほうで、各種行事支払い、これにつきましては、町主催等々のイベント等に交通指導員が出席していただいたときに、こちらのほうから少しではございますけれども、謝礼として支払いはさせていただいております。

モンレーパークとの交流ということでございますけれども、以前からこの交流はモンレーパーク市のほうは、市との交流ではなくて、那智勝浦町のほうからモンレーパークのほうへ移られた方が窓口となっただき、ボランティアとして交換学生を選んでいただいて、ほんでこちらのほうに派遣していただくというような形で続けてきておりました。その方もかなり高齢になりまして、そういった派遣事業までなかなか手が回らないというようなことも聞いてございます。そういったことで、どこまで続けるのかということでございます。あとモンレーパーク市のほうでそういった形で交流を続けてくれる、そういったことを手がけてくれる方が、後任される方がおりましたらまだまだ続けていきたいという考えは持っておりますけれども、その辺のことでまた国際姉妹都市委員会ですか、委員会のほうもございまして、その辺での協議も含めて検討させていただきたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、いろいろな形で情報発信、いろいろな方法があるかと思いま

す。これにつきまして、また担当を交えまして、どういった方法が一番いいのか。あと情報発信だけに職員の手がとられるというのもまた困ったところもございますので、どれが一番いいのか、どれが一番みんなにわかってもらえるのか、そのようなことも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 情報発信に職員の手がとられるというようなことはないと思いますよ。ツイッターやフェイスブックでアップするのにはほんの数分でできることなので、できることから、先ほど言ったのは、私の考えられる、できることの一部であります、できることから情報発信についての御検討をいただきたいと思います。

もう一度だけ、済みません、交通指導員の報酬についてであります、消防団員の場合ですと、都度ごとに報酬が支払われております。今課長の御説明であります、交通指導員さんの年間の出勤件数というのは本当になりのものであることがわかりました。消防団員と同じような仕組みを検討すべきではないかなと思います。そこら辺のところもぜひ今後の一つの改善点として御検討いただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 交通指導員につきましては、基本はボランティアということになっているかと思えます。そういったこともございまして、本来交通指導員の交通安全の啓発等々に関する事業につきましては、ボランティアという形でお願いしていきたいと考えております。ただ、交通整理という本来であれば警備員に頼むべきところかも知れませんが、そういったイベント等に出ていただいたときには、本来の交通指導員の業務以外ということで、報償という形で支給はさせていただいておりますので、そういうことで御了承をお願いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 2点ほどお尋ねします。

53ページの財産管理費、この中でグリーンピア南紀の維持管理に1,481万9,000円が使われてあると、それで前年度は1,546万7,000円で、大方60万円ぐらいの減額ということですね。このことについては毎年支出されておるわけですが、私も昨年このことについて町長と議論したわけです。町長は、今は那智勝浦道路の工事に際し、グリーンピア南紀のその道路ですかね、そこへダンプも入って、工事中道路として工事に使われておるということで、これについても利活用の動きはしていないということですが、いろいろ議論した中で、やはり何らかの形でという反省も踏まえてという話もありましたんでね。だけど、これ1,481万9,000円使われてあるんですけど、このことについてはその利活用のために、この中でやっていくんか、それとも新たに予算措置はしなくても、何らかの形で利活用を進めていくんかと、働きかけていくんかということもひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、58ページの紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金1億9,110万円ですが、この内訳について、ここへ資料としていただいております、ここで保守料という

のがありますね、3段目の、当初はこんな1,535万7,000円というそういう半端な数字じゃなくて、たしか1,200万円ぐらいというそんな大ざっぱな保守料の先払い、保守料の10年後までの保守料ですかね、15年でしたかね、忘れましたが、いろいろこう変わりますんで、そういうふうな大ざっぱな計上の仕方だったんですけど、今度は1,535万7,000円ということで細かく計上しておると、これはどういうことでこういうふうになるのか、ちょっとお教え願いたい。

それで、普通だったら一般財源としてその基金の繰り入れた分も含めて、特別交付税といえども地方交付税ですんで、地方交付税が普通交付税と特別交付税があつて、それを合算して地方交付税ということになっておると思うんですよ。それも一般財源化して、予算額の財源内訳のどこへするんですけど、今回は違うんですね。元気交付金がまた別に計上されてあつて、その他ということで計上されてありますね。特別交付税というような形で、地方交付税の一部でしょうが、計上されてある、ここへ示されてある。また、一般財源はこれは何を指して一般財源と言うんか知りませんが、こういうふうなことをされてあるんですけど、どういう意図でこんなこういうふうに分けてあるんか、そこらあたしをお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

グリーンピア南紀の維持費関係でございます。前回グリーンピアの利活用につきましては、今現在、那智勝浦道路建設のためにトラック等々入っております、今すぐどうのこうのという計画はないというような形でお答えさせていただいたかと思えます。ほんで、現在1,000万円余りの費用をかけて管理を行っているわけでございますけども、今後那智勝浦道路関係の工事も終わって、利活用を考えていく中で、現在の施設もある程度使えるところは使っていきたい、そういったこともございますので、今のホテル棟なり、そういったものを廃墟にするわけではなく、活用できるのであれば活用していきたいというようなことで、1,000万円余りの費用をかけて維持管理を行っているところでございます。

それと、バリアフリー化の関係で保守料、今回1,535万7,000円というような形で金額を提示させていただいております。25年度予算をいただいたときには、保守料1,200万円ということをお願いしてございました。これにつきましては、概算の金額ということで、年間80万円の保守料、そういったことの15年分ということで1,200万円という形で上げさせていただいておりますけども、その後メンテナンス会社等々と話しする中で、4年目からはちょっと保守料も高くなるよというようなこともわかってまいりまして、そういったことからちょっと金額のほうを見直しさせていただきました。これもまだ確定数字ではございません。1,500万円余り出しておりますけども、確定数字じゃございませんので、今後業者と協議していく中で、下げれるものであれば下げていきたいと考えてございます。この保守料につきましては、本来町がエレベーターを設置するという話の中で、駅舎の外にエレベーターをつけるという計画でございました。そういったことで、その駅舎外のエレベーターについては町が保守料を出すということで話が決まっております、今回設計の中では、駅舎の中にエレベーターは入ることになりますけども、1基分については町のほうで保守料を見るという話で進んでございます。

それと、財源内訳につきましては、本来議員さんおっしゃられるとおり、県支出金あるいはその他、あるいはもう一般財源、こういうくくりでもいいかと思えますけども、今回一般財源の中には特別交付税、このエレベーター設置につきましても特別交付税が措置されるということがわかっておりますので、そういった形で分けて計上させていただきました。特に、これをもってどうのこうのするという他意はございません。一般財源としては特別交付税も一般財源ではございますけども、その一般財源の中には交付税として措置される分もあるよということをおっしゃりたいということで、こういう形で分けさせていただきただけでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これグリーンピア南紀のこの維持管理については、もう27年ぐらいで終わりと違いますか。ずっと10年間やってきたわけですね、何もしないでということはなかったんですけど、いろいろ動きもあったわけですがね。今回、あと少ししかありませんけど、やはりこの10年間で利活用をある程度めどをつけていかんと、利活用しない、森に戻すのにこういうふうな保守料を、1,500万円ぐらいの保守料を10年間もというわけにもいかんでしょうが。あともう少し時間は限られてますが、ひとつ積極的に今から、ことしやれと、ことしからこれを取りかかれということではなくとも、来年、再来年になったら事業化できるということもあるんですから、それも含めてやっぱりこのことについて利活用していくことについて、太地町との話もしなきゃなりませんので、なりませんけど、やはり積極的に能動的に動いてもらわんと、ただつい、1,500万円というたら大した金ですよ。これを無為に使うということにはならないでしょうが。それで、あそこは桜の季節になりますと、あそこ八重桜が植わってあるんですね。普通ソメイヨシノが終わったところに八重桜が咲き始めると、ほんまにすばらしいところですよ、ウォーキングするためには。その間だけでも開放するとか、何らかの形で活用していくと、将来の活用も画策すると、今の活用も考えていくということでない、1,400万円、1,500万円と使っているんですから、毎年、もったいないですよ、ほらくっとくには。那智勝浦道路の工事用道路としてはもったいないですよ、これ。そこらひとつ町長、どういうふうにするおつもりか、ひとつお答え願いたいと思いますわ。

それで、この保守点検料15年分先払いというのもおかしな話なんですけど、まあまあそういう約束で昨年もこの当初予算で可決したんですけどね。去年は過疎債でもって手当てすると、1億8,000万円ぐらいでしたかね、過疎債でもって手当てするというので、ただ過疎債使えんということで大分ここで私どもも含めて議員からお叱りを受けたと思うんですよ。ちゃんと調べてなかったやないかと、ただ何かけがの功名でもっと有利なことになったんですね、元気交付金か何かもらって、こういうことがいっぱいあるんですね、このごろ。だから、余りもう間違えたりやないかというて余り声高に言えんようになったんですよ、議員側も。これが遅なったおかげで、変になったおかげでこれ一般財源から繰り出しも少なくなったんですから、けがの功名といえばそうですけど、こういうことを説明するためにわざわざこういうふう

な資料を出したのかなという、そういうがった考え方もしてあるんで、そういうことでひとつ質問させていただいたんですけど、まあまあ皆さんに御理解いただくために親切にこういうふうに書いてくれたということであれば理解できますわ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） グリーンピアの件、何回も議論されてるところでお答えしたいと思いません。

今回も私、和歌山のほうへ行って、ヘリコプターの営業用免許取るための施設そこにつくれないかというような話を受けまして、一応話は承ってきましたけれど、生徒数でいうと20名ぐらいと。私、学校ということになれば100名ぐらい来たら、あのホテル棟も寄宿舎に使うと何かできるかなと思って行ったんですけども、20名ということと、ほいで面積的にはそんなに要らないみたいなんですけれども、いろいろとそういう話もあります。そういった面も含めて、今後もやっていきたいとは思っております。ただ、今道路を使っている以上は、あそこの景観を利用したみんなに開放してひとときの休息場というような、憩いの場、レクリエーションの場というようなわけにもいきませんので、今後は道路完成した後はそういう方向でも管理していければと考えております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） エレベーターに関する資料ですけども、当初過疎債が使えるということで、議員の皆様方には大変御迷惑かけました。今回資料として出させていただきましたのは、当初25年度、1年度の予算として上げてございましたけども、先日25年度予算のほうを減額させていただき、新たに26年度で再計上させていただき、そのようなこともございまして、数字の移動というのがわかりにくい、そういったことも考えまして、資料で見ていただいたほうがわかりやすいんじゃないのかというような意味合いで今回資料を出させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員指摘のとおり、最近の国のほうの予算が突発的に出てきて、すぐそれに対応しなくてはその予算が使い切れないというような場面もございます。そういった意味では、消防にしろ、教育委員会の図書館にしろ、今考え得るような、いい補助金が出てきたときに対応できるような方法を今でも各部署において考えておくようにということは今言うております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） グリーンピアですが、そのグリーンピアは前もそうでしたけど、太地町と那智勝浦町で共同でその利活用を考えていくということですね。和歌山の、名前言えませんが、和歌山の業者が名乗り上げたときも、その業者の利活用計画あるいは事業展開が我々の利活用の目的と合致しているんかどうかということで、いろいろ特別委員会の中でもやるし、外部のそういう委員会の中でもやってもらったと、議論してもらったと。そういうことで時間か

かるんですね、これ、普通の事業と違って。太地とも話し合いしなければならんと、また国との関係もあるということで時間かかるんですから、だから那智勝浦道路の工事で、あそこはもう工事用車両も入って、なかなかすぐには整備できんという、なかなか事業展開できんということでしょうが、何にもしてないからという話もありますけど、できんとは思いますが、今の状態では、ただ議論は進めていけるんですから、何かいろんな発信をして、こういうところがあります、こういう事業展開してください、事業計画立ててくださいということで、民間の力をおかりするというような手だてもひとつ今年度中にですよ、やっていただきたいと思えますわ。続いてですよ、やめとくんではなしに、お願いしたいと思えます。

それで、先ほど言ったように、桜の季節、ソメイヨシノが終わって、今度は八重桜になるといふときになったらすばらしいとこなんですわ。町長も行ってわかると思えますわ。だから、あそこはその期間を開放するとか、いろいろ活用の仕方があると思うんです。1,400万円も金出して管理するんですから、何かひとつ考えていただきたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 今後の利活用につきまして、また上司等も含めましていろいろ検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時30分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 1件お尋ねいたします。

80ページの節の13の委託料なんですが、この中で日中一時支援事業委託257万6,000円とあるんですけども、この内容をちょっと教えていただきたいんですけども、お願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 日中一時支援事業委託でございますが、これは障害者のショートステイなんですけども、日中における活動の場を確保いたしまして、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。対象ですけれども、一応20名の予算をもくろんでおります。25年度では4法人に委託させていただいております。24年度実績におきましては、古座のあさかぜ園を初め6事業所、19名、788回を利用させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 80ページの節19、2行目、障害サービス利用計画作成費834万9,000円ですが、これどういうふうな、これ計画作成がこれどういうふうなことなのかちょっと。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を作成する費用でございまして、今まで重度者しか必要なかったんですが、法改正により支給決定者全員必要となっております。随時3年間更新していくものでございます。利用者見込みにつきましては、130名を見込んでおります。これ費用でございまして、新規初回で1万8,400円を80人、それで継続ですけども、継続というのは毎月モニタリングを実施しております。それについては1万4,950円で20人、12回ということで、6カ月ごと、また更新については1万4,950円の110名掛ける2回で328万9,000円ということになってます。平成24年実績につきましては、22名、延べ100件を作成しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） これそういうふうにいるいろいろ1件ということが、掛ける何件ですね。それで、これは自分とこでやってる、委託とかどこで作成とかというのは、業者というのがあるんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 相談事業者がやっている、実施しておると。古座と、そういう古座のあさかぜ園でやってもらったり、相談事業所がありまして、串本にともというところがあるんですけども、あと新宮市に障害者センター虹というところがあるんですけども、そういうところでやっています。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） お尋ねをいたします。

80ページの地域活動支援センター委託というのが昨年より非常に多くなっているように思うんですけど、その辺のちょっと説明をお願いしたいのと、それから81ページの地域移行支援、難聴児補聴器とか、それから障害児相談支援までの間が、今までこういう項目がなかったんで、これどっかの中に入ってこういうふうにして、何か法の改正なんてしたんでしょうかね。ちょっとそここのともう一度お願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 地域活動支援センター委託につきましては、地域の実情に応じまして、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することに、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございまして、21名の利用を見込んでおります。この地域活動センターにつきましては、地域生活支援事業実施要綱に伴いまして、市町村の必須事業であります。地域活動支援センター事業として委託するものでございまして、専門職を配置いたしまして、基礎的事業に加え、機能強化事業、地域活動支援センタ

一I型という事業があるんですけども、その事業を実施するものでございます。そして、地域活動センターI型というのは、国庫補助で2分の1の補助がございまして、600万円が基本型になっております。それで、専門職というのは、精神保健師が配置されなければならないということで、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施するものでございます。これは相談支援事業をあわせて実施または委託を受けていることが要件となっております。この600万円の基礎的事業というのは、地域活動センターの基本事業の条例で定める地域活動センターの設備、また運営を満たすものであることとなっております。

そして、この育成医療と更生医療の関係ですけども、前は自立支援医療という名前になっておりまして、これを身体障害者が今まで更生医療、育成医療、精神通院医療に対してなっていたんですけども、自立支援医療ということで名前を分けたものでございます。これは日常生活、職業生活での適合を図るために、身体の機能障害を軽減または改善するための医療を利用する費用を負担するものでございまして、46名を見込んでおります。そして、24年度の実績でございますが、40名で479件に給付されております。給付決定件数が49件でございます。レセプト件数が479件、医科が268件、調剤が211件、その中で人工透析が28名、肢体入院が2名、心臓入院が9名、その他1名ということになっております。そして、これは一本化になったのは平成18年の更生医療、育成医療、精神通院医療が一本化されまして、1割負担ということで、所得により上限額設定がございまして、これは国、県の制度事業でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 障害サービス利用計画作成費というのなんですけど、これはどこで作成されているんでしょうか。この地域活動支援センター委託なんですけど、これはどこでやられてるんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 去年できました相談室ラルゴというて、ラルゴというのがあるんですけども、この間までは市野々にできておったんですけど、移転いたしまして、今の勝浦モーターズの横へ、跡地へできている相談室でございます。このほかに新宮市のどんぐりの家というのも地域活動センターの2名が現在利用しております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 77ページの町民センター費をお願いします。濟いません、その次のページの工事請負費で1,219万4,000円で耐震補強工事がやられてるんですけど、これ県の補助金は1,299万円やと思うんですけど、この辺の、多分これの4分の1の、4分の3ですか、工事費の4分の3の補助金をもらったあるんやと思うんですけど、この実質の工事費と県の補助金の査定したある1,299万円の差ですか、これは80万円ぐらいの差あるんです。これは何かなというのと、ほんでもう一つは、78ページのこれも町民センター費なんですけど、報償費の中の講師の謝礼で、前年度から比べたらどのぐらい、20万円ぐらい講師謝礼が上がったあるんです

けど、この点について御説明をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 節15工事請負費でございますが、補助金につきましては、隣保館の補助金いただきまして、918万3,000円の補助金、4分の3補助金になっておりまして、国が612万2,000円、県が306万1,000円の補助金になっております。

そして、報償費の関係でございますが、1教室ふやさせていただいております。一応健康教室ということで、健康体操、要望がありましたんで、1教室をふやさせていただいている関係で報償費がふえております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 歳入のページで言うたら33ページの地方改善施設費の補助金で、町民センター運営費の中の1,299万円で、これ多分耐震だけじゃないということですかね、これは、この4分の3の補助もろたあるんです。これではまた違うんですね、この実質耐震補強工事の補助と。金額似たあるからこれかなと思ただけで、その辺済いません。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この33ページに載っておりますのは、町民センター本体の運営費でございます。この補助金につきましては、34ページの節18のほうで918万3,000円、この分でございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費（92ページ）から款6商工費（120ページ）までと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 2点お尋ねいたします。

最初に、111ページの農林水産費に、目2の水産振興費、ほいで節19の負担金、補助及び交付金の魚介類放流補助金について、360万円というお金が出ております。これについてちょっとお尋ねします。

前年度と比べて差というんですか、増額はあるんでしょうか。それと、この放流するに当たって、藻場が痩せて細ったあるとことかいろいろあると思うんですよ、場所によっては。特に、那智湾、今那智湾は那智川上流に工事が入っております、土砂が那智湾に流れ込むということで、海底に土砂が堆積していると言われております。そこで、放流するに当たって、その場所を避けて放流するもんか、特に貝とかあれば非常に影響があると思います。それについて1点と、それからページ119ページの体育文化会館費、節15工事請負費の体育文化会館の表方、海岸、海側、海側のほうの入り口、あそこを改修すると、ほいで階段は確かにぼろぼろになって今上がれんようにロープで張られておりますね。その工事だと思うんですけど、そ

れと附帯して屋根も聞いてみますと、屋根のといが物すごい傷んで、雨が降ったら非常に激しく漏れるということで困っていると、そういうこともお願いしているということもあるんですが、それらも含まれたあるんかどうか。

それと、特に駐車場、これは入っているんかどうか、というのは枯山水という会館のそばにこれ石と砂利、これ庭やけど、ほんまに枯山水というの、水が入ってない所がある。これ非常に、その建った当時は風景からあれからということで設計でそういうなっただと思うんですが、今もうほとんど駐車場がわりに使われておったということなんですね。それ最近駐車場にはもう使われてなくて、この写真もあります。これ見ますと、非常に言うたら使い勝手が余りよくないと。例えば大きなイベントあったときに、テレビとかああやって来たときにも、これこへ端に、体育会館の入り口のところに駐車してやっておるようですが、これが平地にして、整備して使い勝手のええようにしてんやったら非常にこれよくなると思うんですけど、その点お尋ねいたします。

それともう一点、第3駐車場の舗装とありますけど、あれ最近買いましたマテリアルの土地を指すんでしょうか、その辺よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず1点目、水産業費の中の魚介類放流補助金についてでございますが、この金額は昨年と変わっておりません。同額を予算計上させていただいております。そして、この放流に当たりましては、毎年担当地域の漁協、その地域の漁協等と協議しまして、一番有効な利用のできる地域、水域に放すということで相談しながら進めておるところでございます。

次に、体育文化会館の工事請負費ですけども、この部分につきましては、議員おっしゃるそういうといったの修繕等も含めて、那智湾側の玄関の修繕工事を計画しております。不良なところを全て直すという考え方で進めております。

それと、枯山水の庭の部分でございます。これにつきましては、ふだんの利用の中でたびたび不便あるいは駐車場が少ない中だという意見も聞いております。ですが、この部分につきましては、ちょっとまだ十分確認してないんですけども、体育文化会館を建てたときの補助金をもらっている関係で、補助金適化法、そういったものの関係もございまして、それを確認した中で今後の取り扱いについて考えていきたいと思っております。

そして、駐車場の舗装工事の件でございますが、これにつきましては、土地開発基金のほうで取得しました以前の三菱マテリアルの駐車場、土地ですね、その4,020平米を舗装するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 放流するというのは、産業課の係と、ほいで向こうの委託先と相談しながらということなんですが、それと那智湾の言うたら潜水して貝をとったりする人らの話によりますと、大概底が、那智湾の底が物すごい堆積して仕事に差し支えあるということも認識され

ておと思うんですけど、その点またよろしくお願いします。

それと、枯山水ですか、あの件も今検討課題と、今までのいきさつから使い勝手、僕が特に思うのは、国体始まるときに、あそこで言うたら特産物とかいろんなものを展開する、また使い勝手のええようなしたときに、実際の話、これ見ますと、物すごい支障あると思うんですけど、その点またよろしく再考して検討してやっていただきたい、このように思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 那智湾の汚泥の件についてですが、これは現在国、県でやっていただいております河川及び砂防等の工事の関係によるものだと考えております。それにつきましては、災害復旧という面もありますので、その辺漁協等、那智漁協等漁業者との話を聞きまして何とか調整、よい方向で進めたいと考えていきたいと思っております。

それと、体育文化会館の枯山水の部分についてですが、国体の場合にそこをどういうふうにするかというのは、私どもでタッチしていく部分ではございませんが、それにつきましても担当部署と協議しながら、あそこをどういうふうにするか、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） まず、農水の部分で、鹿の捕獲に対する報償費の件なんですけれども、108ページ、目2 林業振興費、節8 報償費、有害駆除報償費が出てるんですけども、近年鹿を捕獲した場合、E型肝炎等々の関係で、生肉を食することは少なくなりまして、猟師も鹿を捕獲するのを余り好まなくなってますね。そういうことで、古座川町等では、狩猟期間中の鹿の捕獲についても報償費を出すようになってるんですけども、那智勝浦町はその点についてどのように考えておられるのかということが1点。

それから111ページ、水産振興費、節19負担金、補助及び交付金のところで、水産振興会補助金として1,000万円を計上しておられますけれども、これ給水費用というふうに説明伺いました。この給水というのは、外来船に対する給水なんですけれども、これは町の負担で無料で給水してるということでございましょうか。

それから、商工費のこれは観光費の中の節19負担金、補助及び交付金の中で、和歌山デザインレーションキャンペーンというのがありますけど、これ日本語で言うのとどのようなことで、英語のスペリングとしてはどのようにしているのか、説明していただきたい。

それだけよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、第1点目の鹿の有害駆除に対して、狩猟期間の実施も将来行うのかということでございます。これにつきましては、私どもも古座川町の現状の対策等視察に行かせていただきました。狩猟期間中でも鹿については古座川町実施しているということで、どういうシステムでやっているのかということをおとも協議の中で、今年度からは鹿については、狩猟期間でも有害

駆除を実施していく方向で進めております。

そして、水産振興会の補助金に関して、給水量がふえて、水道代がかかってきたので補助金を上げたという部分でございますが、この外来船の給水につきましては、現在渡の島の岸壁と漁業協同組合の岸壁で給水しております。そして、どちらにいたしましても給水する船主からは料金は徴収しておりません。と申しますのも、現在マグロを水揚げする国内各漁協におきましては、給水については全てどこの漁協でも無料で外来船の誘致対策として実施しております。当町だけそれに対して料金を取るということは、今後の水揚げに対してまた影響あるということで、全て無料で提供させていただいております。

それと、3点目の和歌山デスティネーションキャンペーンの英語のスプリングはという話でしたけども、私どもこの片仮名であらわした、いわゆる書類にあらわしたものの、あるいは和歌山DCキャンペーン、そういった表現でしかこの文言については見聞しておりませんので、詳しい部分についてはちょっと把握しかねております。申しわけございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） このデスティネーションキャンペーンの中身について、もう少し詳しく教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 御説明申し上げます。

和歌山デスティネーションキャンペーンにつきましては、JR6社と県内各自治体及び地元観光業者、そして和歌山県が共同して大型キャンペーンを行い、JRによる誘客を図るものでございます。全体的な平成25年にイベントとしてデスティネーションキャンペーンでの商品説明会等々、全国各地のエージェントに対して情報発信を10月に行いました。それを受けて、今年度26年度9月14日から12月13日までの約3カ月間、県内各地域でおきまして観光誘客イベント、あるいは観光客のおもてなしサービス等々を企画しまして誘客を図っていく、それに対して全国のJR6社でPRして、JRによる誘客を図っていくというキャンペーンでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 私、英語で書いてあるので、外国人観光客の誘客を積極的にやる事業かと思ってたんですけども、対象は国内の観光客が対象でございますね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） はい、そのお客さんの対象につきましては、国内のお客さんを対象にしております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 114ページの節19、小規模事業者利子補給100万6,000円ですか、これはどういふふうな対象がどういふふうなところで、そしてどこが選定とかそんな基準があるんかどうかというのを伺いたいのと、117ページの13の委託料、これの観光客おもてなし事業委託、これも800万円ですか、これも同じようにどのようなところで、委託先とか、あとはこの内容を、どういふふうな内容か、伺います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず1点目、小規模事業者利子補給の100万6,000円の部分ですが、これは26年度から実施する事業でございます、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行います。それにより融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、1%の利子補給を行う予定です。この条件としまして、商工会の経営指導を受けている方、これは商工会員でなくても、その商工会で経営指導を受け、そして日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の中の運転資金または設備資金の融資を受ける方に限ります。その1%について、3年間の利子補給を行うものです。対象者は、これは概算、商工会に問い合わせた予測の数字でございますが、24名程度になるのではないかと、そして現在融資しております皆様の融資平均額は419万円が平均ということで、それで算出した金額の1%に当たる100万6,000円を計上させていただいております。この制度につきましては、新宮市、串本町、そして西牟婁郡内各町、そして田辺市と周辺実施しておりまして、今実施してない部分、本町と太地町に、太地町もまだ実施しておりませんが、26年度から実施する予定と聞いております。

もう一点の観光客のおもてなし事業の800万円についてですが、これは現在南紀勝浦温泉旅館組合に対しまして委託しておりますあなろぐDIGITAL事業というのがございます。この事業につきましては、緊急雇用の補助制度を使いまして、100%の補助金をいただき実施しております。今年度でこの補助金が終了いたします。そのため事業の継続を考える中、本年度26年度におきましては、世界遺産10周年、そしてDCキャンペーン等誘客活動の充実を図る中で、紀伊勝浦駅及びバスターミナル、そして町内の主要箇所でのお出迎え、あるいは観光案内や手荷物預かりなど、今あなろぐDIGITAL事業の中で実施しておりますおもてなしの部分、これについては今後も継続することが必要ではないかという考えのもと、町単独の費用ではございますが、おもてなし事業として800万円計上させていただいております。これについては、現在旅館組合で実施しておりますそういったお出迎えやおもてなしの事業を継続していく予定でございます。

以上であります。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 商工会のほうのことは今大体計算したら、やっぱりそれぐらいの金額になるのでそうかなと。あとこの委託先が旅館組合のほうですか、それで結局800万円そのまま補助金みたいな形になるということですね、これ内容としたら今までと同じ継続で、そしておもてなし事業というのをやるのに、利用していくときに金額のほうは行き先が不透明な部分とい

うんか、ただ単なる補助金で旅館組合に出すという、こういうふうな事業として、こういうふうな活動をしてくださいということとか、新しくこういうふうなんをやってくださいって、デジタルアナログ事業の100%の今までもらいやった分を穴埋めするためにこちらでやっていこうとって、一般、町の単独でやる場合には、ある程度町のしっかりした政策というのをこういうふうな動きで、今エレベーターつけるまでは、身障者の方が来たら必ず迎えるとか、いろんなことを対応できるのに、そういうふうなこといろいろ全然なしで、そのまま補助金がなくなったから入れるということだけのことでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

現在行っておりますあなろぐDIGITAL事業のあなろぐの部分ということで、中身につきましては、3人の臨時的な職員の人件費とその他かかる経費になっておりますが、現在でもお出迎えの際に際しましては、お年寄りあるいは御不自由な部分を持っておられる方につきましては、そういった荷物を持たせていただいたり、そういう介添えをさせていただいたり、その中で対応しております。そういう部分も含めて、人を配置してお出迎えする、そういうのがやはり観光地としてのお客様をお迎えする中で大変重要なものになってくると思っております。ですから、今までの事業のそういった部分についてやめることはできないと考えて、この部分、中身についてはそういったお出迎えをしてお客様をもてなす人件費の3人分ということで計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） よくわかりました。人件費ということですね。人件費、その分の活用というたら、やっぱりしっかりした、これから観光に力を入れていくということで僕は賛成なんですけど、それを十分に発揮できるように、人件費払う以上は頑張っていたいただきたいと思いません。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） それにつきましては、議員おっしゃるとおり、十分有効な活用ができるよう旅館組合、そして観光協会等々、十分な計画あるいは調整をとりまして、勝浦へ来てくれたお客様にまたもう一度来たい、もう一度ここへ、この町に来たいという、そういった気持ちを持っていただけるよう頑張っていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時35分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

8番東君。

○8番（東 信介君） 101ページです。説明を聞きやったんですけど、ちょっと説明が早かった

んで理解しにくかったんでもう一度教えてください。ごみ焼却施設運転管理業務委託なんですけど、業務委託で4,173万円とかという、それは管理のことで、あと1,923万円と何か金額だけしか書いてないんですけど、これこの内訳ちょっと教えていただきたいと思うんですけど、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 内訳を御説明します。運転管理業務委託、これは4,173万1,000円、それに通年の定期補修工事1,923万4,000円、排ガス処理設備ほか2件の主要設備、それに浴道あるいは電気計装、建築設備等を合わせまして8,990万円、これは工事分です。そして、消耗品費部分が、部品調達予備品610万5,000円、調達予備品というのは、発注から一定期間製造に時間がかかるものは、例年前年度につくって用意をしながらということで修繕を進めているようでございます。それと、薬剤消耗品費、活性炭等必要な薬剤として1,998万円、現場管理分といたしまして、委託先から1名の事務管理部門といたしまして、事務所に人間が入る予定でございます。その部分で288万円となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 運転管理委託というのは、現場に1人入るという分も入って含まれてないんですかね、この288万幾らですか、これ運転管理というたら、現場も、その現場というのがどこか、クリーンセンターのことを言われるのかな。その運転管理業務の中にその現場管理も含まれてなしに、別に288万円ということを出すということですか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 運転管理業務というのは、2階のほうで機械管理等をやっておる人間がでございます。それは従前のおり4,173万1,000円のほうで賄いまして、今現在クリーンセンターの事務所、町職員2名、そして臨時職員1名体制で、3名体制で進めておりますが、そのところに委託会社からの事務系管理部分ということで、管理員ということで1名入っていただく予定になって進めております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） お尋ねをいたします。

116ページの委託料のところなんですけど、海水浴場警備業務委託が725万9,000円ですか、出ております。その上のほうに賃金のところで、海水浴場管理賃金が27万8,000円、報償費というところで遊泳場管理謝礼が40万円出ているんです。これ海水浴場、700万円も出てるということは、どこらで、その内訳ですね、ちょっと教えていただきたいと思います。多分この上のほうのは、小さな海水浴場のことだとは思いますが、この海水浴場警備業務委託の中身、またこれ委託することによってこんなに高くなっているのか、そこら辺もちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、海水浴場管理賃金、これにつきましては、海水浴場を開設する前のその場所の準備、あるいは終わってからの撤去、そういう場所の設営のための賃金でございます。そして、その次の遊泳場管理謝礼につきましては、これは海水浴場ではなく、太田川及び宇久井の川の遊水場に係る管理のための報償費でございます。そして、委託料におきましては、町内4カ所の海水浴場それぞれの管理を管理会社に委託してやっていたところでございます、そのための費用となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） この4カ所を管理会社にお願いしているということでございますけど、場所とか人数とかはどのようになっているんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

那智海水浴場につきましては、海水浴場開設している期間、常時3名、そして玉の浦、宇久井、湯川、それぞれの海水浴場については、常時1名、そして繁忙期、いわゆるお盆、夏休み、そしてお盆のお客さんの集中するときですけれども、それについては状況を見ながら1名ないし2名のそれぞれ補充を行っていただく、そういう形で依頼をしておるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お尋ねいたします。

95ページ、衛生費、節19の上から3段目、勝浦港美化推進協議会補助金、これが主にどのようなものに使われているかについてお尋ねいたします。

続きまして110ページ、水産業総務費の13委託料、一番下です。機能保全計画策定業務委託、聞き漏らしていたかもわかりませんが、これは主にどのような内容のものなのかについてお尋ねいたします。

下のページ、水産振興費、こちらも委託料で、海岸漂着物地域対策推進事業委託、これの委託先についてお尋ねいたします。

続きまして117ページ、観光振興費の節15工事請負費、公衆トイレ改修工事とございます。これは具体的にどちらのトイレを指すものなのかについてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 負担金、補助の勝浦港美化推進協議会の事業といたしますか、主な費用ということでございます。町からは80万円を負担しております。そして、加入32団体からもほぼ合計で同額程度収入いたしておまして、合計そういった額になるんですが、主に要る費用といたしましては、清掃船で港湾内巡回清掃を行っていただいております方に対する賃金になります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、水産物供給基盤機能保全事業の委託内容でございますが、これは老朽化した水産物の供給基盤施設、漁港等々の基盤施設ですけれども、それが老朽化とともに更新が必要、あるいは補修、修繕の維持管理が必要となって、それが費用的に増大しているところであります。そういったところから、計画的な取り組みにより施設の長寿命化、あるいはコストの削減を図るための計画を策定するものでございます。そして、この対象になりますのは、町内では宇久井漁港、那智漁港、小金島漁港、この3港が町管理の港として町で計画を立てることが必要なところとなっております。そして、この計画がなぜ必要かというのは、その事業の趣旨もございませし、今後漁港における施設の整備事業、あるいは災害等による災害復旧事業、そういったことが必要となった場合、採択の目安として、これは公な文章ではなっていないんですけども、こういう計画を策定しているところ、その計画に沿ってやっているところを優先するでしょうという、そういう説明会の中でのお話等もあり、これは今後町内の施設を考えた場合必要なものということで、本年予算を計上させていただいております。

そして次に、海岸漂着物の委託先ですけれども、これは主に対象場所としまして、県のほうから那智湾及び小金島漁港付近の勝浦部分、勝浦の、一くりにしますと那智湾を中心に県のほうから指定をいただいております。その中で那智漁協、今は和歌山東漁協那智支所、それと勝浦漁業協同組合、こういったところに委託する予定をしております。

それと、公衆トイレの改修につきましては、まず地元、地域から要望あります朝日公園のトイレを大規模に改修する予定としております。それ以外では、勝浦駅の公衆トイレの中のオストメート化を図っていきたいと考えてます。それとあと、大辺路の市屋にございますトイレ、これもウォシュレット化を図っていきたい。あと今検討しておりますのが、大門坂茶屋付近でどこか、あの辺大門坂の古道ウォークのお客さんがたくさん歩いてくれております。また、大門坂茶屋での時代衣装体験等々、うちの那智勝浦町の観光スポットとして重要なことになってきております。できれば大門坂茶屋に、あの前を行き来するお客様も利用できるような形で何とか整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） わかりました。勝浦港の美化推進協議会や海岸漂着物地域対策推進事業委託、それからその下にもあります水産振興会というのがございますが、1つ念のため確認しておきます。その事業がダブっているというんでしょうか、同じ活動をしていただいているけれども、その事業内容がダブっているというようなことがないかどうかという点についてを確認させてください。

トイレについてであります。こういう機会でもありますので、おもてなしの一環としまして、やはりバリアフリー化、洋式トイレへの変更も含めて、特に今伺いますと、駅、スロ

ープが今のところないと思いますので、そういったところも含めてこの機会に御検討をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

議員御指摘の補助金と同じ事業にかぶってないかということですが、まず漂着物の処理に関しては、那智湾を中心とした部分を指定されております。それと、水産振興会の補助金につきましては、これは外来船の誘致、あるいは水揚げ高を上げたり、漁業の生産性を上げるための取り組みをどうするか、あるいは勝浦の漁業をどういうふうにするか、そういった部分で実施している事業が多々ございますので、その辺はダブる部分はないと考えております。

それと、勝浦駅のトイレのスロープということですが、現在もう24年度の事業でスロープ、あるいは多目的トイレのほうには設置はしております。そのときにオストメートの設置というのがまだそのときなかったもので、今度それを追加する、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 112ページ、水産業費のこの節13、15、委託料と工事請負費、これの解体工事設計監理業務委託1,000万円、そしてこの工事請負費の1億1,000万円ですか、これの数字の出された根拠ですね。ほいで、けさちょっと寄って見てきたんですけど、この解体工事の監理、この設計というのが、設計は要ったとしても、これ監理が必要な場所なのか、ほんでこの金額も1,000万円という高額な金額出てるもので、解体に対して周り、地域の地盤沈下とかそういう、建物が接近したある場合、そこの建物がその解体によって地盤沈下とか、そういうひびがいったとかというのがあって、設計監理のときにこういう高額な金額になってたりするんですけど、あそこの場所で解体するのにそういう監理費とか、そういうのが含まれておるのか、まずこのところをちょっと説明いただけますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、この工事請負費につきましては、建物の床面積合計約3,000平米になります。その中で、その3,000平米に対しまして、鉄筋コンクリート構造の解体費を1平米当たり3万円で算出して約9,000万円、それと現在あの建物の中には電気設備の関係でキュービクル等を利用したものがございます。仮に既設のキュービクルの移動が不可能の場合、処分費として必要となってきます。また、昔のキュービクルにはPCB等高濃度の廃棄物の処理等々かかることもございますので、そういった場合の費用としまして2,000万円を計上して、これはどちらも概算でございますが、1億1,000万円の計上をさせていただいております。

それと、設計監理委託の1,000万円につきましては、大体目安として工事請負費の1割程度ということで、1,000万円が9%、約9%の費用を計上させていただいております。そし

て、今お尋ねの監理委託まで要らないのではないかということですが、監理委託をしなかった場合、例えば現在解体に際しまして廃棄物の処理、いろいろ法律的な規制がかかり、手続的に煩雑にもなっております。そういった部分、あるいは設計内容の適切な執行、施工ということを考えますと、やはり監理を、設計と監理を一体として発注して解体事業施工の、工事施工に際しましてもそうやって監理していただくのがベターかと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まず、その鉄筋コンクリートということで平米単価を積算出したということですね。あの建物って、課長、鉄筋コンクリートですか。ぱっと見、僕、鉄骨建て、鉄筋コンクリートとは違うと思うんですけどね。あ、鉄筋コンクリート、ほんでその鉄筋コンクリートの平米単価で拾い出してしたんですか、あれ鉄筋コンクリートかどうかというのをちょっと後でお答えください。

そして、この工事解体、設計の解体、両方含めてこれは9%ということで、工事の金額の9%ということでここに1,000万円を上げているということですね。そして、この解体も監理も必要やということなんですが、マニフェスト、産業廃棄物によって出たマニフェスト、そういうチェック機能だったら、こちら役場でもできますよね。ただ、よく問題になっているのは、解体のときにその現場でなかなか目の届かないいろんな遠いところでやられる場合に、これはあくまでも全国に数例しかないんですけど、行儀の悪い業者がその土地に解体した後に穴を掘って埋めたとか、そういう問題何件かあるのは知ってます。ほんで、そういうことをまずあそこでは行われたいでしょう。ただ、その産業廃棄物が法律上ちゃんと処分できたかということは、そのマニフェストで十分わかるんじゃないですか、数量とかそういうので。あくまでもこれ監理というのは、当局というか、こちらの役場側でできると思うんですけど、ほんでこのときに解体設計料が幾ら、ほんで監理を除いたらどれぐらいになるんか、わかったら教えてください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、工事請負費の単価ですけども、あの建物は鉄筋コンクリートと鉄骨の部分もございませぬ。そのため概算金額の単価としましては、まず高いほうの鉄筋コンクリートの単価を用いさせていただきます。

あと、設計と監理の別々な単価はということですが、これにつきましては大体工事請負費の1割程度ということで、その中身については特に出してはございません。また、工事請負額につきましても、設計した上でのまた施工となってくるので、こういう概算の出し方をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まず、その鉄筋コンクリートの単価で拾うたということなんで、まずそ

こについてちょっと質問するんですけど、こっちの建物自体も鉄筋コンクリートじゃないですよ。あれ壁コンクリートになったあるけど、建設課長に聞いたら専門だろうと思うんですけど、あれは鉄筋コンクリートである建物全体をみなすんですか。鉄筋コンクリートというただ単純なことで単価的にはちょっと拾い出しにくいと思うんですけどね。

ほんで、その監理ですよ、監理がほんまに監理まで任せて、設計は要ったとしても、監理はこちらでできるんじゃないですかと聞いたんですよ。ほんで、その設計料に幾ら、解体に対する、解体費用出すのに、設計は要るでしょう。僕はあんなもん民間だったら完全に設計もくそもないと思いますよ。ついでに壊せると思うんですよ。だから、どうしても解体に対して設計が要ると言うのなら、その設計の要る根拠と、ほんでその監理は僕はこちらでできないかと提案してるんですよ。それができないのなら、こちらでできない理由を言うてくれたらええんですよ。ほんで、その監理費と設計費のこの1,000万円のうちに800万円が設計料やと、あとは200万円が監理費やと、その内訳わかったら教えてください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、建物の鉄筋コンクリートあるいは鉄骨という話でございますが、この鉄筋コンクリートの部分については、勝浦漁業協同組合より寄附申出書がありました。その中に、魚市場の事務所及び、魚市場の事務所につきましては鉄筋コンクリートの2階建てというふうに記されております。そして、荷さばき場については鉄骨づくりの平家建て、そして焼却炉につきましては、鉄骨構造板の平家建てと記されております。ですから、あの建物については鉄筋コンクリートと鉄骨づくりのまざったものでございます。

それと、設計費と監理費については、また調べまして御返事させていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その鉄筋コンクリート、まあまあ旧勝浦小学校、あれは鉄筋コンクリートでしたよね。ほんで、今市場の鉄筋コンクリートとみなされる平米数、ちょっと言うてくれたときに聞き逃したんかどうかわかんけど、もしそれが言われるところが、まあ僕は鉄筋コンクリートとはとても言いがたいと思うんですけど、鉄筋コンクリートに、もし鉄筋コンクリートになったとしてもですよ、課長、あれ普通の、旧勝浦小学校のような鉄筋コンクリートの建物と違いますよね。ほんなら、その中で積算の単価というのは枠があると思いますよ、平米単価に。鉄筋コンクリートと一概に言うても、いろんな建物ありますからね。だから、そこで本当に今の現状の建物のその枠内の単価に合っているのか、ほんでそこを幾らの単価で何平米があつてとか、そういう説明があつたら納得いきやすいんですけどね。ほんで、設計の監理のやつでも、工事単価自体が高いから思うんですよ、工事単価自体が高いから、この設計料、設計監理料も金額が張ってたある、それで疑問が解消されないんですけどね。簡単に建物が本当に鉄筋コンクリートに内訳けられるのなら、その鉄筋コンクリートの中でも単価的に幾らから幾ら

までという幅あると思うんですよ。それどこで見えます、上限で見えます、下限で見えます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの御質問の鉄筋コンクリートと鉄骨の部分の面積ですけども、全体で約3,000平米の中、鉄筋コンクリートの部分は約2,000平米でございます。約1,000平米が鉄骨づくりとなっております。単価につきましては、ちょっと確認してまた御報告させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 5点ほどお伺いいたしたいと思っております。

まず、110ページの節13の委託料なんですけど、先ほども山縣議員から質問があったわけですが、機能保全計画策定業務委託2,640万円、これ大きな金ですね。県の補助金ですかね、そのときの説明では、対象は3漁港ですが、小金島と那智漁港のほうを対象になっておりますというようなことを説明受けたわけですがね。だけど、ここでは、この歳出では、宇久井漁港も入っておるといことで、これは実際どうするんですかね、こんな2,640万円も大きな金かけて、どういうふうな保全計画、機能保全計画策定業務と、これ実際工事請負費なんかないんでしょう、ただそういう計画を策定するだけでしょう。こんなに要るんですかね。どの程度やるんかひとつ。ここは那智漁港と小金島漁港のみの策定業務委託であるんかどうか、その点もひとつお聞かせ願いたい。

そして、これもまた山縣議員が御指摘しておりましたね、質疑しておりました。次の111ページ、水産振興費の委託料、節13委託料、海岸漂着物地域対策推進事業委託については、那智漁協といいますか、以前の、今和歌山東漁協那智支部というんですか、那智支所というんですか、そこと勝浦漁協でもってやるということですがね。これも見たとこ、那智漁港から勝浦向いてもうきれいになってますね。きれいになってないのは、那智漁港から宇久井側、同じ那智湾ですけど、宇久井側は物すごい海岸漂着物がそのままほらくられてありますね、12号以後。これは台風になると、大波立つと、その一部が流れ出すんですよ。流れて、そして漁船も含めて船の航行に支障があると。私も一遍、去年その流れてきたやつで当たりまして、そしてプロペラが曲がって大分、直すのに大分かかりましたわ。そういうことで、危険なんですよ、あの放置してあると。もちろんその景観も悪いですけど、景観も悪いんですけど、航行にも支障がある。ふだんはあれ流れませんよ。だけど、大きな波、台風とか大きな波が来たら流れ出していくと、一部が、それが航行の妨げになる。だから、現状も見てこれひとつこ執行していただきたいと思うんですよ、現状を見て。きれいなとこ幾ら、小さな棒きれを片づけてもしょうがないですよ。航行に支障があるような大きな丸太とか、そういう材木は片づけるということで、ひとつ事業内容を見直していただきたいと思っておりますわ。

それに、111ページから112ページにかけて、112ページですね、産地水産業強化支援事業費、これは今引地議員が指摘した、私はその額ではなしに、あの場所も、おととい、場所は適当やないんやないかという、もうちょっと西側の8の6ですか、8の幾つと言ってましたね、

そのほうがええんやないかというような質問もさせていただいたんですけど、その後終わってからあそこ見に行ったんですよ。見に行ったら、やはり小物の物揚げ場と荷さばき場というんですかね、物揚げ場と太物の荷さばき場、物揚げ場、分断してしまうんですね、あそこへつくったら。こっちはこっちで揚げたのを今までだったら通っていきましたけど、ちょっと分断されるんですね、荷揚げ場が。そういうこともあるんで、もし今度、今鉄骨の部分とその鉄筋の部分壊しますね、1億2,000万円ぐらいの予算、これは概算予算ということでしょうがね、壊すと、壊す、2つ壊すと。ほんなら、どこへつくるかによって分断されますね、荷揚げ場が、勝浦漁協の荷揚げ場が分断されるんですね。それでいいんですかね。皆さん、私も特別委員会もありますんで、特別委員会の皆さんが見て考えた上で、もちろん漁協、魚商、あるいは特別委員会の皆さんも考えた上で、ここが適当やという、そういう結論に達したのかなというふうに思っておったんですけど、後で聞いてみますとね、特別委員会のメンバーも、このことについては、この場所については知らなかったということですので、ひとつその点どうかなという感じがするわけですよ。

それから117ページ、公衆トイレ、これも山縣議員も質疑しておりましたが、私はまた別の観点から質疑させていただきます。私もこのトイレの清掃については、宇久井地区でボランティアの一人としてもうずっと大分になりますね、かかわってきてあるんですよ。10年にはなるんと違いますかね。10年以上になるかもわかりませんね。それで、今回ウォシュレットというんですか、それ商品名ですけど、洋式の洗浄水が出てくるトイレですね、それになってから3回今行ってあるんですよ、掃除に。そしたら、両方使われている、両方。というのは、やはり人の座った後へそのまま座るのを嫌な人もおるんですね。だから、和便のほうでええと、和式のほうがええということで、和式も汚れてある、こっちも汚れてある、同じぐらい汚れてある。だけど、洋式はやってもうたけど、洋式はなかなかボランティアにとっては厄介なものですよ、倍以上時間かかりますよ。それはそれとして、だから洋式ばかりやるのではなくて、公衆便所ですんで、2つあったら1つを洋式にすると、ウォシュレットみたいなものにする、1つは従来のままに置いとくと、そんな考え方もしたほうがいいですよ。予算あるから2つとも洋式にするといったら、やっぱり嫌な人あるからね、人の尻の接したとこへまた自分の尻するの嫌な人もおるから、そこらあたしも考えてほしいと思いますわ。

それで次に、第3駐車場の整備、119ページ、これは両方で大方7,200万円ぐらいのお金をかけて、体育文化会館の第3駐車場を整備すると。土地開発基金でこれを買うときにも私ちょっと文句といたしますか、ちょっと苦言を呈したわけで、どうしてもこれやらざるを得ん。これをまずやりますね、まあまあ国体に向けてと、国体になったらお客さんもようけ来るやろうと、そういうことでやるんでしょがね。ふだん国体のないときは何回使うんですかね。この間も何かイベントがあるとき、私も、前のパルスインの裏の駐車場へ行ったら閉まってあるんですね。前が、扉というか、チェーンというか、それが閉まってある。こっちへ来たらあそこが書いてあると。私に当てつけたんかなと、そんな思いもしたわけですね。だから、一義的には第2駐車場というんですかね、第1駐車場というんですか、あそこを使うという、あそこでも以

前行財政改革の中で、使っていないやないかと、十分使用されていないやないかと、ほん年間数十日しか使っていないとをそのまま置いとくのはもったいないということで、半分貸しましたね。今は3分の1ぐらい貸して、3分の2ぐらい駐車場に置いてますけどね。そんな状態の中で、何回使うんでしょうね、7,200万円もの大きな金を使って、そこらあたしもひとつお教え願いたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、最初の水産物供給基盤機能保全事業でございますが、まず歳出の説明のときに私のほうから、宇久井漁港、那智漁港、小金島漁港の3港の説明があり、歳入のときには、那智漁港と小金島という御質問等ございましたが、これにつきましては、歳入のほうにつきましては、国庫補助の条件がございます。そして、利用船隻の実数が50隻以上、あるいは登録船隻が50隻以上、そして水揚げ額が年間1億円以上という等々の基準がございます。そのどれかに合致すれば補助金の対象になるということで。ですから、歳出のほうでは、3漁港分を上げさせていただいております。ですけれども、そのうち国庫補助をいただけるのは2港ということで、その2港分のみ歳入のほうの計上となっております。それから、これについては、事業の中身でございますけれども、岸壁の強度、あるいは漁港施設の強度、あるいは津波等、強度劣化とか、そういったもろもろのその施設の状況を調査し、その中で今後どのような対策、補修、あるいは建てかえ、そういったあとこれから何年持つて、どれぐらいのことを必要となるのか、そういったものの計画あるいは保全計画を立てるための費用でございます。これは大体県の、これは県の実施した状況を参考にしまして概算金額を出したものでございます。ちなみに、それぞれの部分では、宇久井については750万円、那智漁港については1,280万円、小金島漁港については610万円となっております。

そして、海岸の漂着物の部分につきましては、これは県のほうで場所を指定されてきます。本町としては、指定した一部の地域ではなく、町内全体、町で管理する部分について使えないかと、ことしの予算をもらうに当たりましても交渉をしておるところでございますが、指定した場所でやってくださいということで、今後も流動的な使用、予算の利用できないか県と交渉していきたいと考えております。

そして、勝浦漁港の冷蔵庫の建設予定地の部分についてですが、これにつきましては、実際協議の中で、ここを使用する、将来利用するであろう関係者、魚商関係者、そして漁協の関係者といろいろ協議する中で、これを西寄りに寄せた場合、その真ん中の人工地盤の岸壁の荷さばき場のほうにトレーラー、トラック等の出入りが出てくるように、荷積みのトラックの出入りがなるようになってしまいます。それで、やはり荷さばき場と荷積みのトラック、そういったトラック、トレーラーとはやはり場所を別にして、第2売り場の荷さばき場のほうに寄せて、そして西側は駐車スペースという、いわゆる荷積みの車が入り出できるようなスペースにして使うのが、この中での最良の形ではないかということでこの場所を設定しております。そ

の中で現在、勝浦漁港の中のスペースとしまして、当初は現在の漁冷の冷蔵庫をとということも考えてございましたが、水揚げに対応するには、それでは不可能、できない、対応し切れないということで、漁冷の冷蔵庫を使用した中でやはり新しい冷蔵庫が必要ということで、そういうもろもろの中から結論としてこの場所を選んだということでございます。

次に、トイレの件につきましては、議員おっしゃいますとおり、洋式に限らず和式を好んで使う方もございます。そして、事業の実施に際しては、数については複数あるところについては、そういったことも考えながら実施していきたいと考えております。

それと、体育文化会館第3駐車場の整備の件ですが、これにつきましては、ここを駐車場にするまでは要らないのではないかと考えてございますが、やはり国体、来年国体を控えて多くの観光バスによるお客さんの誘客等々も考えられます。また、現在でも大きなイベントのあるときは駐車場を求めて、以前も菱金さんをお願いしてあそこを貸していただいて駐車場に利用していたということもございます。ですから、やはりこの駐車場につきましては、舗装して整備いたしまして利用をさせていただきたいと考えております。よろしく御理解いただきたいと存じます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この機能保全計画策定業務委託、これ那智漁港が一番新しいのにもかかわらず1,100万円という、それもちょっと釈然としませんね。あそこは新しいんで、もうすることないのと違いますか、新しいから、そんなに金かけてまで。宇久井漁港、小金島ともに古いですけど、使用料も減免してあるという中で、そんなに要るのかなと、どこへ委託するんですかね、これ、どこへ委託する。要るんでしょうけどね、皆さん考えて、どこへ委託するんですか、この業務委託。

この海岸漂着物、県の担当の要請といいますか、指摘である那智漁港から勝浦へ向いてと、勝浦漁港へ向いてというお話ですが、これ以前もそこをやったんでしょう。去年大きな煙立ってましたね、大勢の人がいて、きれいになってますわ、今。県の職員も頭のかたいのおりますんで、私もこの漁港の関係でいろいろ去年、おとしですかね、この漁港の関係でいろいろ協議したことがありますわ。頭かたかったです。なかなか素人のくせにわからんということもあります。森さんもおられますがね。そこで、一度見てもろうたらどうですかね、現状を。ボートに乗って、1回ぐるっと回ったらすぐわかりますわ、歩かんでも、あの海岸線をぐるっと、1時間もあつたら見えると思います。一遍見てもろたらどうですか。やっぱり必要なところからやっていくと、限られた予算ですよ。

次に、産地水産業強化支援事業費、漁冷の冷蔵庫を建てるために、漁冷じゃない、冷凍冷蔵庫を建てるためにこれ撤去するんですよ。そしたら、それちょっと聞き間違いか知りませんが、漁冷の冷蔵庫も必要なんですか。ちょっとよそごと考えてまして、ちょっと小耳に挟んだ、そこらあたしもう一回説明していただきたい。私はもうあそこ、そら建て方によりますけど、あそこ壊したとこへもってどのぐらい大きな冷蔵庫建てるんか知りませんが、保管施設を建てるんか知りません。だったら、本当に分断してしもうて、使い勝手悪いと思うんですけ

どね、漁港の使い勝手、漁港としての使い勝手悪いと思うんですけど、その辺についてもう一回説明していただきたい。

公衆トイレについてはもう結構ですわ、それで。

この第3駐車場の整備、7,200万円ぐらいかけてやるんですけど、これどうしても必要だということであれば、今後はですね、今後は、ここが、この駐車場がどうしても必要であるぐらいひとつイベントなり盛んにやって、またどんなイベントでも結構ですんで、何かやって体文を積極的に活用していただきたい。宝の持ち腐れになったら困りますんで、また要らんものつくったということで、また駐車場をいつまでも遊ばせておくわけにもいきませんのでね。前も指摘したとおり、病院も早晩28年度ですかね、つくるんでしょう。そしたら、あそこ病院の関係者もとめてあるところなくなるんですよ、あいてくるんです。だから、第2駐車場というんですかね、パルスインの裏も広くなるんですよ、まだ、あいてくる。そういうこともありますんで、2つの駐車場がふだん何にも使われてないということになれば、町民の皆さんも無駄な金を那智勝浦町役場も使うんだなというような、そういう不審の念を持ちますんで、その点ひとつよろしく願いいたしたいと思いますが。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

機能保全計画の策定の委託先でございますが、これは現在県のほうで事業を、県管理の漁港について事業を実施しております。その、そういった委託先を調査しまして、そういったところをお願いしたいと考えております。また、この事業につきましては、先ほど説明させていただきましたように、どうしてこれが必要なのかという部分の中で、やはり国のほうはこういう計画を策定しているところを優先的に補助事業、あるいは将来起こるかもわからない災害等々の復旧事業等を優先的、あるいはそういった計画があるかどうかを確認しながら実施していくという説明会の中での発言もございました。ですから、こういうものも、その中で国のほうとしては各漁港におきまして、こういったものを整備してほしいという話もございました。そういった中で対応していく事業でございます。

また、漂着物の取り扱いにつきましても、議員おっしゃられる部分、私どもも県のほうに今までも再三要望はしてまいりました。そして、昨年の補正で最初予算をいただきましたが、これにつきましては3年計画という中で執行しております。その中で、去年につきましては、そういう部分が終わったので、一応実施したので、ほかの場所を実施することできないのか、これは再三お願いしているわけなんでございますが、これは指定をした中で実施する事業なので、那智湾でやってほしいという返事しか今のところもらえておりません。

そして、体育文化会館第3駐車場の整備についてですが、議員おっしゃられるとおり、体育文化会館での催しが頻繁に行われて、この駐車場が有効に活用されるのが一番でございます。私どももそれを管理する立場としまして、いろんなイベント、あるいは体育文化会館の利用を推進してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、この海岸漂着物ですが、もうきれいなんですよ、見たとこ。そこらこんな小さなごみまで取るのであれば、それは毎日でもありますわ。私も散歩の途中で、1週間に2回ほどプラスチックのそういうごみを拾ってあるんやけど、その都度ごみ袋いっぱいになりますわ。そんなけ出てくるんですけど、だけど支障のあるのはやはり台風12号の後の瓦れきとは言いませんが、材木なんですよ、流れてきた。そういうのは航行の支障になるんですよ、漁船なり船舶の。だから、この担当は頭かたいんでしょうが、もう一つ上の方に言って、ひとつ現状を見てもらうて適切な予算執行をするというようなことでひとつお願いしたいと思うんです。よく行くんでしょ、県庁へ。だから、担当はかたいですよ、頭が。そこらあたしひとつ有効にやっぱり、少ない予算ですんで、有効に使っていただきたい。頼みますね、よろしくお願ひ、ひとつどうぞ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今後また県に上がったときには、そのようなことも含めて要望をしていきたいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと1点だけお聞きいたします。

95ページの委託料の新ごみ処理施設建設計画に伴う支援業務委託3件とあるんですけども、東議員と同じように、この課長の説明がスムーズに行くもんですから、なかなかこの3件がどういう3件なのか、ちょっと書く手間がありませんでして、そのことをちょっと詳しく、当初の予算資料を見ても詳しいことが載ってないんで、詳しくこれちょっと3件どういふものか説明していただきたいと思ひます。それで、この3件全部に対して国庫補助3分の1がつくのかどうか、それも確認させていただきたいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 大変説明が早くて失礼いたしました。先ほど申し上げたところですが、計画する3件というものの全体像といたしましては、まず環境調査そのものの、言葉のとおりですね、気象とか風向きとか気温、そういった部分を2シーズン、100トン未満ということで、本来4シーズン、季節の部分全体を必要とするんですが、私ども施設は100トン未満ということで、2シーズン以上の調査ということになってございます。ですんで、当初予算で組んでいただきますと、大体夏、秋、冬あたりまでの3シーズンが通過できますので、その部分ができるということで、その部分の費用を、その委託でございまして。そしてあと、交通量、あと住民環境の部分、住宅地がどの辺にあるのかとか、そういった部分、半径1,000メートル以内、あるいは500メートル以内とか、そういった部分での全体像の調査もさせていただきます。そして、私どもの特質といたしまして、埋立地ということでございますので、地質強度等についても調査を、国交省が事前に搬入道路についての地質調査もいただいておりますが、含めましてさせていただくと。事業についてはソフト事業ということで、今議会、那智勝浦町で全体予算を一旦計上いたしておりますが、太地町様のほうでも、私どもの町の約半額程度、

現在当初予算で御審議をいただくものとお聞きしております。予算執行に当たりましては、事業費を両町折半でさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎弘通君。

○3番（下崎弘通君） そしたら、今の3件というこの説明は、環境調査と、そして地質調査ですか、そしてもう一つ、生活環境もそうですか、環境調査というのでこの2シーズン、夏、秋、冬というシーズン、3シーズン、これが生活環境でもないんですか。これはあそこの……

〔住民課長玉井弘史君「気象の」と呼ぶ〕

気象の関係ですか。それで、交通とか住民環境の生活環境こっちと、そして地質調査、この3件をやるということで、この3件に対して国庫補助がつくと、3分の1つくということなんです。それで、課長、この3,100万円から超える金額でやるわけなんですけども、25年からやっているんですね。住民課に新ごみ処理施設の建設室を、準備室をつくって事務をやっておられると思うんですけども、太地からも職員が1人来ていると。そういう中で、こういう事務の会計のやり方でいいんでしょうかね。昨年25年は見たら、一般財源ばかりだったんで、太地が半分持って、うちが半分という状況も何とか理解はできるんですよ。ただ、この26年度につきまして、3分の1の国庫補助をもらうわけですね。そしたら、那智勝浦町で申請出して、那智勝浦町へもらうわけなんです。そしたら、実績報告するのに、那智勝浦町でやってなかったら、太地の支払った分に対しては補助対象になるんでしょうかね、どういうことになるんでしょうかね。それで、国庫補助もあって、太地にまたその半分以上を、これはあんたとこのやった実績に対してこれ半分渡しますよと渡すんでしょうかね。事務的にちょっとこれおかしいと思うんですよ。この準備室ができてやってるのに、目なりつくって、建設準備室を、という科目をつくって、その中でこの25、26ともう事務をやってきておるんですから、事務的な経費も要ってるんですから、ある程度そういう形にせんと、半分は太地やと、とりあえずは全部那智勝浦町でやっていて、それで最後の実績について、もう半分ずつにしてやるんやと。そうなる、この国庫補助の申請もおかしくなると思うんですけど、ちょっとその点どんなにか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 今月の3月6日の日に、私どもの担当準備室の者が交付金の事業進展に伴う交付金の受け入れの関係で県庁のほうに参りまして、今現在3団体で循環型社会地域計画を環境省上げております。その関係も含めまして御相談を申し上げてきております。県の今の指導の方向といたしましては、検討中の中で現在の那智勝浦町の、今3団体、那智勝浦町、太地町、一部事務組合、3団体での交付金の申請という形をとっておりますが、26年度においては、那智勝浦町単独での事業実施で、交付金を那智勝浦町に全額交付するという方向性も示されております。新年度に入りましたら、具体的な方向性も見えてくるかと思っておりますので、予算経理の適切な処理に当たりましては、担当課といたしまして、総務課等とも相談いたしながらきちんとさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今言われたように、本町単独でその交付の申請も出すわけですよね、今言われたの、本町単独で交付してもらおうと、補助金の。そうなったらやはりうちの町で全部会計的なことをやって、そして負担金を太地町から2分の1なりもらおうと、受けると、そういう形じゃないと、この実績報告した中で、その県のほうも判断できにくいと思うんですけどね。ですから、それに十分今後相談していただいて、県とも、その適正な方法、やっぱり幾ら事務的に経費かからないといっても、準備室つくってたら、事務的な経費も、25、26とある程度かかっていると思うんですよ。その分は那智勝浦町で全部持っているんで、そういうことになりますんで、やはりきちんとやるからには、そういうきちんとした対応をやっていただきたいと、このように思うんですけども。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） そのように取り組ませていただきます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款4衛生費から商工費までの質疑を一時中止します。休憩します。再開15時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時47分 休憩

15時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

先ほど12番議員の質疑をちょっと回答があるそうですので、そのことから入りたいと思います。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 先ほどの12番議員の質問について御答弁させていただきます。

解体費の金額の算出及び設計監理委託料についてでございましたが、まず解体に係る工事請負費の積算ですけども、これについては当該建物について、図面あるいは設計書等現在残ってはおられません。そのため、そこで使われているものの材質等全く不明のため、外見的にはわからない内部の部分という部分がございますので、多少高目ではありますけれども、那智中の平米当たりの単価3万円を参考として見積もりさせていただいております。

それと、設計監理委託の1,000万円の中の設計部分と監理部分の割合はということですけども、設計監理費は当初工事請負費の1割ということを目安に考え積算しておりました。その中で、設計監理委託業務の中で大体の割合が6、4、設計が6、監理が4という割合になるのが平均的な感じでございます。その中で、工事請負費の1億1,000万円の10%、1,100万円の660万円と440万円、これが標準的なものでございますが、今度の場合、解体のみということで、監理部分について100万円を減額して1,000万円という金額を出しております。これはあく

までも現在の概算でございますので、実際事業を行っていく中である程度、実施する中で金額も変わってくるかと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上です。

次に、款7土木費（121ページ）から款13予備費（167ページ）、給与費明細書（168から174ページ）まで及び175ページと1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） お尋ねします。

ページ137ページ、災害対策費、節11需用費、その中の消耗品費287万1,000円についてお尋ねいたします。これ備蓄食料というふうに伺ったんですけれども、何食分でどこへ備蓄するのか、教えてください。

それで、次のページ、節19負担金、補助及び交付金、その中で自主防災組織支援補助金が2件ありますけれども、この中に自主防災組織にかかわる方々の保険金というのは入っているのか否か、これをお伺ひいたします。

それから155ページ、教育費の中の節15工事請負費、衛星電話取替工事75万円というのがありますけれども、これは災害対策用の衛星電話であるのかどうかということ。

それからもう一つ、目4文化財保護費、節1報酬、歴史的文化的景観保全審議会委員報酬というのがありますけれども、この審議会、このたび行われる審議会はどのような目的で何を議論されるのか、教えてください。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

備蓄品関係でございますけれども、今回予算いただいております。今回予定しております備蓄につきましては、缶詰のパン、今まででしたら乾パン、缶詰に入った乾パンを備蓄しておりましたけれども、なかなかこれ食べるときに口の中の水分が吸い取られるというふうなこともございまして、今回新たに缶詰のパン、ちいちゃめの肉まんじゅうぐらいの大きさのもんが2つ入ったかんかんですけれども、それを購入する予定としてございます。それと、アルファ米、こちらのほうも購入予定させていただきます。缶詰のパンにつきましては、今年度約3万8,000食、2個入りの缶詰を3万8,000個ということで、このパンにつきましては、5年間保存ということになってございます。それと、アルファ米につきましては約8,000食、こちらのほうは保存年限が7年間ということでございます。それとあと、水、現在町のほうではいろいろ備蓄食料用意してございますけれども、水のほうが用意できておりませんでしたので、今回2リッター入りのペットボトル、これを約2,300本ほど保存として購入させていただこうと思っております。ほいで、今回購入させていただくものにつきましては、缶詰パンにつきましては各地区の中核避難所、アルファ米につきましては勝浦小学校敷地内にごございます勝浦防災倉庫、

そちらのほうへ保管を予定してございます。ほんで、現在保管しておりますアルファ米等につきましては、本来でしたら来年度26年度で交換予定でございましたけども、今回新たに補充ということで考えてございますので、現在、来年度、賞味期限が切れるようなアルファ米につきましては、そのまま期限が切れるまで保存しておきたいと考えてます。ですから、26年度購入分が新たに増加するというので進んでいきたいと考えてございます。

それと、自主防災組織支援補助金のほうに自主防災組織の方の保険金が入っているのかという御質問だったかと思いますが、自主防災組織支援補助金200万円につきましては、各地区の自主防災組織の方々が自分たちの身は自分たちで守ろうという前提のもとで、防災機具を購入したり、そういったことに対する役場からの2分の1の補助となつてございますので、その中にはその方々たちの保険金というのは入ってございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

まず、衛星電話取替工事の分でございます。これにつきましては、地藏茶屋にあります衛星電話の取りかえでございます。災害用というよりも、歩いている方々の非常用の電話としての活用を考えてございます。その地域は、御存じのとおり、世界遺産に登録されている熊野古道大雲取越えの中間地点でございまして、一部の携帯電話では携帯通じるともありますが、うちの管轄の場合の舟見峠から下がつて色川辻の向こうから越前のあたりは非常に入りにくい、携帯電話が入りにくい地域でございまして、あの地域を非常時に備えての衛星電話の設置と。従来ありましたのは、この前お話しさせていただきましたとおり、南紀熊野体験博であそこを歩く方の非常用につけられた衛星電話を使用させていただいておりました。その電波がこの3月31日で使えなくなるということでございますので、新たに電波の、衛星電話が使える電話と取りかえたいと、その工事でございます。

もう一点、歴史的文化的景観保全審議会委員報酬3万2,000円上げさせていただいております。これにつきましても、常時年間何回開催するという会ではございませんで、必要に応じということで、今回の予算も1回分の予算を計上させていただいております。これにつきましては、文字のとおり歴史文化的景観の保全のために会議をすることございまして、当初のところで説明させていただきました1つ、今回天然記念物として2カ所、そして歴史的記念品物として1つ指定をしていく方向でございまして、指定をしていくに当たっては、またこの会議を開きまして、保全の方法等を協議したいと。新たに出てきたものの協議等をここでやっていきたいと、そのような会議でございまして。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 5番蜷川君。

○5番（蜷川勝彦君） 自主防災組織の保険はないということなんですけれども、消防団員については保険金ありますよね。自主防災組織は那智勝浦町ほぼ100%近くの地区が入っていると思いますし、我々のとこですと、地区民のほとんどは自主防災組織に入ってます。それで、東海・東南海・南海大地震が予想されてますね。そのとき消防団よりも先に自主防災組織が動く

と思うんですけれども、そこで動いたときのけがとか、それに対する保険がないというのは非常に困ったことだと私は考えてまして、今自治体活動保険というのがありまして、私は南平野の区長をやったときに、それに加入しまして、これはいろんな自治体活動について保険で補償される制度、保険制度なんです。今ほかの地方公共団体を見ますと、その町民全部自治体活動保険に入ってるどころとか——自治体じゃない、自治会、自治会に対して一部保険金を補助するというような制度を設けてる地方自治体が結構あります。これネットで調べてみられるとわかると思いますけれども、そのような制度をこの東海・東南海・南海大地震がいつ来るかわからない、近々来るという予想されるころなので、新たに設けたらいかかという提案をさせていただきたいと思います。

それから、衛星電話について、これふだんの維持管理が必要だと思います。なぜかという、2011年、台風12号のとき、色川が通信が途絶いたしました、衛星電話で連絡等をとるようなことをやろうとしたんですけれども、実際その衛星電話使用不能でして、使うことができなかったんです。ですから、ふだんからの管理が必要だと思いますので、このふだんの管理、日常の管理よろしくお願いいたします。

それから、歴史的景観保全審議会なんですけれども、これは那智勝浦町は世界遺産になっておりますし、2011年の台風で大きな被害を受けてます。景観保全の意味でこの審議会を開いていただいて、それで町長及び建設課等々に諮問していただいて、できるだけ、世界遺産10周年の年でもありますし、景観保全というのを考えていただけたらと思うんです。なぜかという、土木工学者であり、景観工学者である樋口さんという人が、多くの人が好む景観というのを分類してまして、その中で隠国型という景観があって、その代表例として浜ノ宮から那智の滝及び妙法山に向かうところが多くの人が好む景観というふうに書いております。那智勝浦町は観光で生きていかなきゃならない。景観は観光の一つです。大事にしていかなきゃならんことだと思うので、この審議会を1度じゃなくて何回も開いていただいて、世界遺産の地である世界遺産のコアとかバッファゾーンをどう修復していくかについて協議していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 議員御指摘の自治会活動保険、これにつきましては、今回の自主防災組織の関係ではございませんけども、かなり以前の話、役場の行政のほうから、各回覧を区長さんをお願いしてございます。区長さんがお歩きさんというんですか、各班長さんのほうへ回覧を配布していただいて、その途中で、班長さんが飼ってた犬がその区長さんをかんだという事例がございまして、一度調べさせていただいたことがございます。そういった行政が依頼する区長さん等、そういった方の保険はあるというふうには私は認識してございません。ただ、そういった保険が今回議員さん御指摘の自主防災組織の活動にも即当てはめられるのか、ちょっと私のほうはまだ研究もしてございません。実際そういった形で保険金を支払っている自治体があるということでございますので、一応研究はさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） まず、衛星電話の件でございますが、衛星電話につきましては、地蔵茶屋に私ども管理させていただいておりますトイレ等もございまして、一月に1回レベルになるんですけども、トイレ清掃に行ったときに電話を見ておるという状況でございます。

そして、歴史的文化的景観保全につきましても、必要に応じて会議をさせていただきますが、議員おっしゃっていただいた部門は世界遺産のほうになります。またこれとはちょっと違う話になってまいります。話が世界、日本でいうユネスコからおりてきてからの話になりますので、それはそれでまた検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） 2点ほどお聞かせください。

1点は、消防のほうなんですけど、135ページのこれは非常備消防費の節区分の18の備品購入費なんですけど、説明されたかとは思いますが、この内容をもう一度お聞かせください。

それと、教育費のほうで、小学校費のほうに色川小中学校統合施設整備事業ということで記載されてるんですけども、この説明の中に、解体設計業務委託、それから新築設計業務委託、地質調査業務委託ということで載っていますが、解体という関係では、いつの時期とかそういうのがあると思うんですけど、そういう計画というんですか、そういうのもお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 消防長中嶋君。

○消防長（中嶋秀和君） 非常備のほうの節18備品購入費のことと思います。備品購入費の主なものは、制服や消防ホース初め消火活動に伴う備品でございます。それと、警備資機材、警備資機材といいますが、低水位の接取器具等が含まれております。主にやはり制服や分団配備のホース等が主なものです。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

色川小中学校統合施設整備事業費についてでございます。議員お尋ねの具体的なタイムスケジュール的なものはまだできてございません。この御予算認めていただいたら、解体設計に入りたいと思っておりますが、議員の皆様見て御存じのとおり、工事請負費等々はまだ計上されておられませんので、6月議会において工事請負費等々をお願いしたいと思っております。順番的にこのスケジュールでいきますと、解体設計をして、あと並行しながら新築の設計、地質、そちらのほうに進んでいきたいというふうに思っております。この御予算では1番的には解体設計から入りたいと思っておりますが、なるべく早くしていきたいと、解体の工事費もそこで出して、6月の議会にはお願いしたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 消防費のほうはわかりました。ありがとうございます。

この色川小・中学校の解体のことですが、6月に予算が出てくるということですが、小・中

学校の統合ということですので、まだそれも話されていないのかと思うんですけど、どちらか一緒に全部壊してしまうのか、小学校を置いて中学校からかという関係もあると思うんですけども、そういう部分ではどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 小・中学校の併設校の新設を考えてございます。それに当たって、私どもの希望といたしましては、現小学校地の跡地に小・中学校併設校を建てたい、木造という腹案がございます。これについては色川地域のほうで2年ほど前から自分たちでいろいろ考えていただいております。検討委員会というものがございます、その方々の意見とすり合わせましたところ、方向性はもう一緒、色川小学校の今の土地に木造の小・中学校併設校をとすることは意見を伺っております。ですから、正式にこの議会中に地域の方々と集まらせていただいて、その基本路線の確認等々を進めていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 私もちよっとお尋ねをいたします。

今色川小・中学校の統合施設の整備事業費のことなんですけど、これが建てかえられるということなんですけど、今現在この色川の児童数は何名ぐらいおられるんでしょうか、また今後10年後ぐらいになったときにどれぐらいの数の児童数になるのか、将来どのような状況になるのか、その点をお聞かせください。また、改築というふうなことは検討しなかったのでしょうか、そういうふうなこともお尋ねをします。

〔「改修」と呼ぶ者あり〕

あ、改修、改築じゃない改修、はい。

もう一点、163ページの曼荼羅の郷河川公園の災害復旧費のほうで、曼荼羅の河川の災害復旧工事なんですけど、復旧と言うんですけど、以前はあそこにトイレもあったんですけど、恐らく今度この間のちよっと説明を聞くと、場所も狭くなって、多分ないんだろうと思います。また、先ほどの説明では、大門坂茶屋のところに新たにというようなことが言われておりましたんで、トイレはなくなるんだろうなとは思いますが、あそこは記念樹が植わってるんですよ。あそこに大門坂の夫婦杉の前で結婚式を挙げた人が記念樹としてずっと植えてたんです。いっぱいになったんで、もう最近では植えてないんですけど、でもその中で流された記念樹もあるんですけど、残っている記念樹もあるんですよ。そういうふうな記念樹も多分今度の工事ではなくなってしまうんじゃないかと思っております。この間の図面をちよっと説明を受けたところによると、そういうふうな記念樹も残せるもんなら、今度新たに整備するところのところへ植えるとか、そういうふうな考えはないんでしょうか、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 色川小・中学校の関係でございます。現在の色川小学校、中学校児童・生徒数になります。本年の4月1日の数字を申し上げますと、色川小学校で14人、色川中学校で8人ということでございます。そして、将来見込みということでございます。今25年4月の時点で、ゼロ歳児、生まれたばかりの赤ちゃんが1年生に入る平成31年の見込みを申しま

す。そのときには色川小学校19人、現在本年の4月より5人ほどふえます。19人、そして中学校が6人、これは本年より2人減るということで、現状維持といいますか、若干上向きかげんの今は動きを示しております。

そして、色川小・中学校の改修の考えはないのかということでございますが、これも町内の各小・中学校耐震関係でいろいろして勝浦小学校の建てかえ、ことしでは那智中学校を工事させていただいております。残る地域につきましては、色川の小学校、中学校と、ここは木造でございましたので、改修についても一番後になっておりました。それを25年度補正予算で耐力度調査をさせていただきまして、やはり危険という答えが出てまいっております。それを受けて新築、小学校、中学校併設校という考えも出ております。これのほうで、本年25年色川中学校が飛び級と、今の中学校1年生がゼロ人ということで、複式の中の1クラス、中学校1クラスという学校に今なって、県の教職員の配置が校長1名、教師3名という配置になるんです、この1クラスということになると。そういう状況も考え合わせまして、これできることならば小学校と中学校、小学校の先生、主要5教科をどうにか子供たちカバーしてあげたいという私ども教育委員会の考えもございまして、小学校、中学校同じ学校であれば、兼務発令をしながら子供たちの授業に極力不利益の講じないような状況をつくっていきたいという考えもございまして、小学校、中学校をあわせた学校の建築のほうがいいのではないかとということで今進めさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

曼荼羅の郷河川公園の災害復旧事業についてでございます。これにつきましては、昨年度25年度はトイレの撤去という形でお願いしておりました。今年度お願いしておりますところにつきましては、以前舗装していた部分、その部分で、特にのり面がそのままになっておりますので、本来であれば下の河川のほう、県事業のほうでやっていただいてから、上側に当たります曼荼羅の郷公園のほうを整備するのが筋かと思うんですけども、県のほうが事業実施がちょっと今のところ未定ということで、行ってはくれるんでしょうけども、いつになるかわからないということで、現在雨が降って雨水によってのり面が侵食される、そういったことも懸念されますので、とりあえずはのり面と舗装工事だけを行うということで今回お願いしてございます。

記念樹につきましては、申しわけございませんけど、ちょっと私どこにあったか把握してございませんけども、多分この図面からいけば、那智山寄りのところ、今までの土みのところに植樹されてたんかと思っておりますけども、今回はそこまでも舗装せず、とりあえず以前舗装していた部分を舗装し直して、車をとめる方もございますので、危険回避という意味を込めて舗装工事をさせていただこうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 曼荼羅のほうはわかりました。今既に駐車場になっていたところ、トイ

レの横のところあたりをずっとやるということによろしいですね。

色川の学校なんですけど、これ36年、19名、中学校が6名、今先ほど中学生の方が1クラスしかないというようなお話でございますけど、ほかのところの統合とか、そういうふうな、ほかの学校へ行くとか、そういうふうな検討はされなかったんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 教育委員会のスタンスといたしまして、過去平成20年、各地域で役場が出向きますまちづくりの中での議論でもございます。その当時の教育委員会の立場としては、これ以上減ったら統廃合を含めたことも検討するというところでございました。ただ、先ほど申しましたように、小学校が現状維持以上の形で将来6年先でも予想されておりますので、そういうこともしていません。ただ、統廃合、その平成20年の当時でまちづくりの話の中でも、やはり色川地域と統廃合される学校とは非常に距離がある、そして地域がばらばらでの子供たちを集めていくのにどういう方策があるのかということまで話し合っておるようではありますが、なかなか大型バスというか、大きなバス通れない、中型のバスでもしんどいような道が色川の奥なってきますので、どうするのかということもありまして、当面は統廃合を考えないという教育委員会の立場をとらせていただいております。今回その中でやはり中学校飛び級というんですか、ゼロ人の学年が出てきたときにそういう問題も出てまいりますので、それを解消していくには、小学校、中学校を一つの学校にして、県費職員でございますので、那智勝浦町の意のままの人事配置はできませんので、やはり兼務発令、うちの、町としてできる兼務発令をしながらでも、子供たちの勉強、主要5教科を守りたいという気持ちで併設校を今考えさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ただいまの色川小・中学校の関係についてお聞きいたします。前から委員会のほうでもお願いしていたんですけども、その色川地区の住民、今現在約395名ほどいるかと思うんですけども、その世代、10代、20代、30代、40代、その男女、男と女の言うたら表を、それを今後の子供たちの状況を見るのにそれを示していただきたいということをお願いしていたんですけども、それがまだ出してもらってない、見ていないんで、ちょっとその点の数字どのように把握されているかを教えていただきたいと思います。

それと、次長、兼務発令と言いますが、小学校と中学校の兼務発令、小学校の教員を兼務発令すると思うんですけども、中学校の免許持っている教師じゃないと、小学校から中学校の兼務発令できない、そしてまたその教科のいろんな免許というものもあるんですよ。そういうことで、中学校の先生が少ないと、免許をきちんと十分に配慮した教員配置ができないわけなんですよ。ですから、持ってない教科については県のほうへ申請して仮免許を申請して、本来の免許を持ってない先生がその教科を教えるということと、そして非常勤の先生を雇って、そしてそれを配置するとか、そういう不利益な分が、少ない、子供たちの、生徒数の少ないところでは出てくるんです。そういうことも十分ちょっと把握して、ただ兼務発令と言っているの

か、それもちょっと大変疑問なんですけども、まずその世代のその調査されていると思うんで、今後の参考にちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 総務委員会で議員にたしか宿題をいただいております、つくってございました。ただ、私つくった資料については、ちょっとプライバシーの侵害があるのかなということで、お渡しをいたしておらなかったわけなんですけども、ここで数字を読み上げさせていただきます。口色川、大野、熊瀬川、田垣内、坂足、檜原、直柱、これが色川小・中学校の区域になると思います。まず、親になる世代ということでございます。20歳が、これは25年4月1日現在で1人、24歳が2人、男女1名ずつです。20歳は女性です。26歳が男性1名、29歳が男性2名、女性1名、30歳が4名、2名、2名になります。31歳が3名で、男性1名の女性2名、32歳が4名で、男性3名の女性1名、そして33歳が女性が3名、34歳が女性が2名、35歳が男性1名ということで、36以降もあるんですが、こうさせていただきます、この中で20歳から29歳が男2人、未婚の方が男性2名、女性2名、30歳から39歳で、男性が7名、女性が4名、未婚の方今の数字の中に入れてございます。結婚されている方でまた続いてお子様生まれる方もおられると思いますが、未婚の方もこれだけ今の数字に含まれておるということで御理解いただきたいと思います。

〔3番下崎弘通君「20代で男何人、女何人、30代で男何人、女何人、そういう形で結構なんですよ」と呼ぶ〕

失礼しました。男性20代で4名、女性20代で3名、30代いきますと男性18名、女性17名という数字になります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） こうして見ていきますと、このうちの未婚者が20代で男が2人で女性が2人、そして30代で男性が8人で女性が4人ということなんですね。

〔「30代は男7人」と呼ぶ者あり〕

30代。

〔「男7」と呼ぶ者あり〕

男は7。これで見えていきますと、大変20代、30代の若い方が少ないですよ。そうした中で、今次長が言われたら、平成31年ですか、そのときには小学校が19名で、中学校が6名という形になるということなんですけども、その後の子供たちの状況なんですけども、大変心配なんですよね。この30代の方がもうあとこれ5年、6年たつと、ほとんど40近くまたこういった人が出てくるわけなんですけども、そうするとその20代が男性4人、女性3人しかない。そうした中で、その子供たちの状況が続くのかどうかということが大変心配なんです。そして、これ今回の予算認めますと、設計業務ということに入っていくんですけども、その統合校舎とそして体育館も建てるんですね。そういうことになりますと、その費用が5億円、6億円、最低それは要ると思うんですよ。そうした中で、今資材も高騰しておりますし、そして人件費、人材、その作業の人材がほとんど少ないという中で、色川地区までそれだけの業者の手

当てもできるかというようなことも心配なんです。それで、私ちょっと調べたんですけど、浦神小学校、昭和57年に建設して、そのときに校舎と体育館で3億9,000万円、4億円かかってるんですよ、単独の小学校で。そして、三川小学校、平成3年に建設したんですけども、これでも両方で4億5,000万円、それから三川小学校は約18年ぐらいでもう廃校になったと、浦神は30年ぐらいたってるんですけど。そうした中で、もう今でしたら色川小・中で統合校舎となって、それで体育館もというたら、やはり6億円からの費用を見んなんという形になりますんで、子供の数がその先将来、今つかんでいるその後の将来が大変心配な状況の中で、果たしてこれだけ使って、これがずっと続いて、20年も30年後も大丈夫なんだと言うんだったらいいんですけど、そういう中でやはり統合なり、それで改修なり、中岩議員も言いました統合なり改修なりをもっと十分話し合いをしてやっていただかんと、安易にこれ建てかえてしまいますと、さあ後5年たった、10年たった、もう何も子供たちの数が少ないという状況になったら大変な状況になりますんで、その点どのように考えているんか、教育委員会のほうの考え方ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員危惧される部分があります。この色川地区につきましても、先ほど例で申しました平成20年の地域との話の中でも、当時の予想では、この今の数字より少ない数字で推移をしていることを報告しております。その数字より上向きの数字で現在は至っておるということでございます。御存じのとおり、色川地区につきましては、日本でも有数という、もう最先端の入植の受け入れを成功させた地域として今まで来ております。今後それがどこまで続くかという話とも一緒になろうかと思いますが、6年ほど前の地域との話し合いより数字が伸びているというのは、入植の方々のお子様かふえたりしてきているのでありますので、ある程度プラス要素の話を含んだ見方になってしまいますが、ある程度現状維持、少なくとも今ゼロ歳児の子供、お子様が4名おられます。そのとき19人ということになりますので、ことし生まれた、来年生まれる、また何人生まれるかわかりませんが、それを踏まえていくと、小学校は10年、15年は続くのではないかという希望的観測も入れながら読みをしております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） この浦神小学校の場合、今あの地区の人口が655人、色川が395人しかありませんよね。統合したその地の浦神、西、東で655人の人口があると。そしてまた、あの三川地区、三川地区で936人あるんですね。これはことしの2月28日現在の数字なんですけど、そういう地区で人口がこれだけあるところでも、小学校が廃校になったと、統合したという状況なんです。ですから、395人しかいないところで、それだけのやはり教育というのは受ける権利もありますし、最高の教育というのを十分教育を受けさせなければならないんですけども、ただそういう状況の中で建物を建てかえる必要があるのか、統合なり、やはり改修なりして、一度、今は改修なりを一旦するとか、そして統合なりして中学生も十分クラブ活動等も十分できるような状況の中で、本来の学校生活を送らせて、そして教科なんかでも担任がきちんと、免

許を持った担任がきちんと教育できるような状況に持っていくのか、その欠学年になったら本当に教師も少なくなって、子供たちもかわいそうなんです。ですから、その点も十分考えて今後のこの計画を立てていただきたいと思うんです。教育長、県から今度来られて、事情もよくわからないと思うんですけども、ただ県の方針の中で、こういう状況のところについては、その統合なりそういうことを考慮したらというような指導もあると思うんですけど、その点そういうような、今まで私がこうやって質問した中で、その地区の状況とか、こういうところの状況なんか聞いた中でどうでしょうか、考え方は。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 非常にシビアな議論だと思います。私も、いやいや何が何でもいや子供がなくなっても建てるんだと、新築するんだという考え方でもございません。ですから、真摯な議論というのは必要だと思います。ただ、先ほどから瀧本が申し上げましたように、将来もかかっているというんですかね、つまり色川をどうやって今後活性化して行って、全国から、ああ、ああいういい学校があるからあそこへ行こうかというようなやっぱりお考えの方もいるだろうし、そういうところに向かって那智勝浦町の振興のために、色川地区の振興のためにやっていくという考え方もあろうかと思うんですよね。ですから、今回の議員おっしゃるように数億円かかりますね。ですけど、私どもの今の計画で言えば、現行の面積が約2,200平米、体育館も入れて、小学校、中学校、それを1,800平米ぐらいに絞ってますし、建設単価も木材を使うと言いながら、平米、今のところ25万円に絞っているというような考え方もしてあるわけです。これを議員おっしゃるような視点というのは非常に必要だと思います。ですから、私どももそういうことでシビアに考えて行って、華美にならないようにやっていくというのは当然のことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 3点ほどお尋ねしたいと思います。

ページ130ページと、町営住宅というか、公営住宅の維持修繕工事700万円についてもう少し詳しく、これは耐震補強なんですかね、もう少し詳しく御説明願いたいと思います。

それから、今議論があったページ146の色川の小・中学校の統合施設整備事業費4,189万7,000円についてですが、私、18年、19年目になるんですかね、この議会へ来させてもらってから。それから3校の統廃合があったということですね。まず初めに、太田中学校、それで浦神小学校ですか、それから三川と、いずれも、私総務委員会に太田中学校と下中の統合のとき、ちょうど総務常任委員会に在籍しておりました。経費の面ばかりではなくて、子供たちのためにはどんな教育環境がいいのかと、そらまあいろいろ議論のあるところですが、やはり中学校ともなれば、やはり教科によって教諭が違ってくると、専門性を持った教諭がその教科を、英語なら英語、数学なら数学というふうに子供を教育するということですね。だけど、余り小規模校になりますと、非常にそういう教員の配置もできないという中で、どっちがええん

だというところでもって議論したほうがええでということをおもって教育長にも申し上げましたが、どう  
いう議論がされたか知りませんが、お金ですかね、お金の問題が先に出て、こんなけおまえ  
とは町は得するやないか何じゃかんじゃということになって大いにもめたことありますね。  
僕はこの統合についても、お金はそら大事なことです、まず子供たちにとってどういう教育  
環境がいいのか、僕は先ほど今教育長も述べられておりましたが、地域の振興とかそんなこと  
関係ないと思うんですよ、教育ですからね。子供たちがいかに恵まれた教育環境で義務教育を  
終えることができるかというところに視点を置いて、この学校の統廃合についても、統合につ  
いても、存続についても議論すべきだと思うんです。そういうことで、そういう議論がなされ  
てあるかどうか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それで次に、ページ152ページのこれはせつかく次長のほうから私と、名前は言いませんけ  
ど、6番議員ということで、せつかく御指名がありましたんで、ひとつお聞かせ願いたいと思  
います。この地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金、これを教育長が今でも会長になっ  
ておると、代表者になっておると。その代表者がこの補助金の申請をする人と同じでは、名前  
が同じだけだといひんですけど、中身も同じだということで、そういうことをしてええんかど  
うか、おかしいと思いますんで、まあまあそこらあたしもひとつお考えをお聞かせ願いたいと  
思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

130ページ、節区分15工事請負費700万円の内訳につきましては、本年度公営住宅長寿命化計  
画を策定中で、3月末に成果品ができ上がります。それに基づきまして、まず500万円につき  
ましては、2分の1の国庫補助金の負担を受けて、長寿命化計画に基づき、町営住宅が少しで  
も長く利用できるという目的で修繕工事を行わせていただきます。残り200万円につきまし  
ては、通常の町営住宅の維持管理を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

色川小・中学校の問題でございますが、ここにつきましても、先ほどから申しておりますま  
ちづくり地域推進会議、色川地域に行ったときにこういう小・中学校の話題があります。その  
中でも併設校、統廃合の危惧、地域から見りゃ危惧も話題になっておるようであります。そし  
て、それを受けて平成20年に地域のほうから、老化の進んだ小・中学校舎建てかえを要望しま  
すという要望が出されております。その中で、町の教育委員会としては、5カ年計画で校舎等  
の耐震改修事業に取り組んでいるところでありますので、この色川小・中両校の対策はその後  
で、計画立てた後で講じていくという回答をさせていただいております。そして、昨年の夏に  
も色川地域の建築を考える会の方、また区の方が教育委員会、また町のほうにもお越しいた  
だきまして、小・中学校の建設を望むという要望を出されております。そこでは今後検討してい  
きたいというふうな、正式には私ども先ほど言いました町のほうで、教育委員会の主導で始め

させていただきます建設検討委員会を始めてからという回答になりますがということで、話し合いを持たせていただいております。そういうこともございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そしてもう一つ、地域ふれあいネットでございますが、御指摘いただいたまま、教育長が退任されましたので、その後会長空席になっておりますので、しばらくお待ちくださいという私のことでもございました。次教育長になっていただくべきなのか、もうどうなのか思案しております。当初この会つかったときには、県の補助金を受けるために教育長の会長で受けさせていただいてきた経緯がございます、そのまま教育長になっておりましたので、今回県の補助金も切れておりますので、ころ合いと言えばころ合いかと思っておりますので、もう少し時間をいただいて、会の中で相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それじゃ、この長寿命化、これは必ずしも耐震工事、補強工事ではないという認識でよろしいんですね。

〔建設課長橋本典幸君「はい」と呼ぶ〕

いやいや、前に私、一般質問の中で、一般の住宅にですよ、補助金まで出して耐震診断してもらって耐震補強をお願いするという、そういう行為をしている中で、我々の所管の町営住宅については何もせんのかというお話もしたわけですね。そしたら、その中で、こういうことがありますと、その中で考えていきますというお話だったんで、この耐震補強にかかったのかなというふうに思ったんですけど、まあまあわかりましたけどね。

色川の地域推進協議会、推進委員会と言うんですかね、そこらあたしとの話もしていると、また検討委員会との話もしているという話ですけども、やはり子供を持った、この人ら子供を持ってない方もいらっしゃる、会長さんも子供もう大きいですね。それは地域の振興とか、地域の活性化とか、もうそんなことだけに頭行っていると思うんですよ。自分の子供たちの教育がどうかとか、そういう話はなかなか通じにくいと思うんですね。だから、一遍、建てるにしても建てないにしても、建てるんでしょうね、こうやってしてきたんだから、建てるにしても、一度小規模校になったらこういうふうな教育しか幾ら頑張ってもできませんよと、教員の配置上、そういうお話も、地域の子供たちを持った父兄に、保護者にひとつお話をして、十分理解してもらった上でこういうことをすると、するにしても。ひょっとしたら、それじゃ困るよと、三川小学校みたいにほとんどの人が勝小へ来るということでああいうふうに統廃合になったんですから、あのままおったら統廃合にならなかったんです、なったんですから、そういうこともありますんで、そこらあたしは、またわしら知らなんだよということであつたらいけませんので、やっぱりそういうところを含めてきちっと認識してもらおうと、その上で巨額の予算を伴うことであつたとしても仕方ないものはやらざるを得んものはやらざるを得ん。だけど、そこらあたしをちゃんと認識してもらった上で事業を進めていくという、そういう姿勢で臨んでほしいと思っておりますが、どうですか、教育長。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 湊谷議員おっしゃるとおりです。心して予算執行してまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お伺いいたします。

まず137ページ、災害対策費の委託料、下から2つ目です。津波避難誘導看板設置委託についてであります。御説明あったかとは思いますが、もう一度確認いたします。これは何基ほどこういった場所にといい点についてをお尋ねいたします。

ページめくって138ページ、節14の一番下、防災行政情報メール配信サービス使用料、これは具体的にどういった内容になるのか、具体例を挙げて教えていただければと思います。

続きまして、その下、節19の下のほうですね、自主防災組織支援補助金、それから自主防災組織育成補助金、避難路整備支援補助金というものがございます。非常にこれは意義あるお金の使い方になろうかと思えます。こういう数字になっておりますが、これで現状を、この目的を果たすためにこの数字で果たして充足されそうなのかどうかというところについてお伺いいたします。

それから161ページ、教育費になります。節18備品購入費、国体用備品レスリングマットという御説明だったと思えます。非常にこれ楽しみにしている事業の一つであります。これは国体用備品ということでもあります。国体開催前の使用も可能なのかどうかという点についてお尋ねいたします。

それから、大きなものになってこようかと思えますが、保管場所はある程度見込みを立てておられるのかどうかという点についてを念のためお尋ねいたします。

それから、節19の一番下、国体実行委員会補助金がございます。この実行委員会の中で具体的にどういった事業が展開されていくのかということをお示しいただければと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

まず、137ページの13委託料の中、津波避難誘導看板設置委託、これにつきましては当町におきましては、観光客の方が多く本町のほうへ訪れてきていただいておりますが、特に地理にふなれな方につきましては、なかなか避難所という、避難場所というのはわかりにくいところ、いろいろ看板も設置しておりますけれども、なかなか避難場所を探しにくいということもございまして、今回予定させていただいておりますのは、観光棧橋から小坂地区になる、中ノ町かな、海翁禅寺、一時避難場所になっておりますけれども、そちらまで避難できるような看板を設置させていただきたいということをお願いしてございます。

それから、138ページのメール配信サービスですけれども、具体的にはどういう情報かということですが、現在議員の皆様も和歌山県の防災メールという形で登録されている方もおられるかと思っておりますけれども、その市町村版というイメージで捉えていただいたら結構かと思

ます。現在私どものほうで考えている情報は、防災行政放送無線で流している情報全てを一応メール配信したいとは考えてございます。それによりまして、受け取る側にとりましては、ちょっと不要な情報もあるということも考えられますので、現在考えている中では、防災情報と一般の行政放送、そのどちらか選択あるいは両方選択、そういうこともできないかということで現在考えてございます。ほいで、予定では3,000件予定してございますけども、また件数がふえるようであれば、ちょっと費用もかさんでまいりますけども、件数はふやすことは可能ということで聞いてございます。

それから、同じく138ページの自主防災組織関係の補助金でございます。下から3行目の自主防災組織支援補助金、これにつきましては、先ほどの議員のときにもお答えさせていただきましたけども、各自主防災組織がそれぞれの地区の防災組織力を高めようということで、防災機具、道具、そういったものを購入、最近におきましては、備蓄食品を入れる倉庫ですか、そういったものを整備したいということで要望をいただいております。そういったものに対して2分の1の補助を支給させていただいております。ちなみにですけど、25年度のこの自主防災組織への支援補助ですけども、25件補助させていただいております、金額的には300万円余り、当初予算では200万円、25年度におきましても200万円予算をいただいておりますけども、各自主防災組織からの要望の額が大きくて、町長のほうも全て見てあげようじゃないかというような形で100万円の追加の補正予算をいただきまして、全地区、要望のあったところへ補助させていただいております。本年度におきましても、当初予算では例年並みの200万円計上させていただいておりますけども、またそれぞれの要望の状況によりまた考えさせていただきたいと考えてございます。

それと、次の自主防災組織育成補助金10万円につきましては、各自主防災組織のほうから防災士研究会へ行きたいとか、そういったことがありましたら、旅費的なものを補助するという形で予算は上げさせていただいております。現在のところ、防災士行きたいという方で、私知っている限りでは1名の方が手を上げてくれたかと思っておりますけども、それ以外は自主防災組織が合同で9月に研修会を開催しておりますので、そのときの費用等に充てさせていただいております。

ほいで、一番下の避難路整備支援補助金、これにつきましては、昨年度25年度までにつきましては、避難路整備材料費補助という形で支給というんですか、支払いさせていただいております。これにつきましては、各自主防災組織が自分たちの避難路は自分たちでつくろうというような形で、せめて材料費だけでも町のほうで見ていただけないかというような形で、材料費の補助をさせていただいております。ところが、最近になりましてちょっとその規模が大きくなりまして、自主防災組織の方々がみずからつくるのではなくて、業者に委託して避難路をつくってもらおうかというような規模のもんまで申請が出てくるようになりました。それであれば町が発注するのと何ら変わりはないということで、今回新たに補助要綱をつくらせていただきまして、補助金という形で支払いさせていただこうということで、こちらのほうに科目を振りかえさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えさせていただきます。

まず最初、国体用備品のレスリングマットでございます。これの使用については、国体開催前ということもございました。当初国体のレスリングマットは新品でなければならないという話で動いてございましたが、昨年、一昨年と国体の実施されているレスリング会場見学させていただいたら、必ずしも新品でなくてもいいということが判明しております。極力新しいのをという表現に変わってきました。そういうことで、当初私どもも新しいのが和歌山県にビッグホエールに2面あったり、それ借りるように予定しております。今でもしておるんですが、この5分の4の補助がありますので、できることなら後の活用もあるんですけども、補助をいただいてマットを購入したいとここでお願いしているわけです。ですから、気持ちとしては国体前に使っていただきたくないと言いながら、平成27年の国体の前にプレイベントといたしまして、近畿の高校生のレスリング大会をうちの体育文化会館で行います。そのときには使います。ですから、国体丸っぽ新品ではないので、ある程度使ってもいいのかなという気しつつも、破れたりすることはないとは思いますが、できたら使っていただきたくないという思いがあります。要望があればその都度考えていかなければなりません、1回、2回なら破れるような、レスリングマットはそんなものではないので大丈夫だと思います。

そして、保管につきましても、レスリング会場と申しますか、今後国体以外の会場となると体文しか考えられないので、体育文化会館の一隅、ガスタンクのあたりとか、浦島駐車場との境、今植栽しておりますが、まことに申しわけないですが、植栽の木を切ってあそこに倉庫を建てられないとか勝手に思っております。もし不可能であれば、浦神小学校の一隅にでも置かせていただいて管理していきたいと、そのように思っております。

次の国体実行委員会の補助金絡みでございます。早いものでこの26年度予算となりますと、国体の前年ということになってしまいます。ですから、普通ここでプレイベント、国体のプレイベントを皆全国行うようであります、たまたまレスリングにしても、剣道にしても、プレの前年には行わないということで、ことしはその大会等々26年度は予定してございませんが、私どもの国体の準備といたしまして、今現在どのような配置で行うかということを業者のほうに任せております。今度それを出てきた図面等、配置等をもとにしまして、どのように人員配置をしたり、運営のほうの今度準備にかかりたいと思っております。そうなってきますと、今度町の国体の委員さん方にいろいろ町内の受け入れ態勢、交通アクセスから始まっているんなことの会議がふえてまいると思っています。そういう前年である程度の骨子ができるような準備をしていくための予算を組まさせていただきます。どうぞ御理解よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 避難路の誘導看板の件でございますが、海翁寺のほうに誘導する看板ということでございます。有事の際、海翁寺が果たしてあの階段が機能できるのかどうかというところも同時に検討が必要かなというふうに思われます。その点のお考えについてお聞かせい

ただければと思います。

それから、この看板については、今町中で見られる別の看板の中には、非常に高い位置に小さい文字で書かれていて、およそ人の目線ではないと思われるような看板も散見される状況です。そこら辺適切にされるのかどうか、あわせて外国語表記も考えておられるのかどうかについて確認をさせてください。

それから、防災行政情報メールを始めるに当たっては、回覧板で周知されるかと思いますが、回覧板を見落とした、あるいは後で設定しようと思ってそのままにしてしまったというようなこともあろうかと思えます。そのあたりどのように広報を検討されていくのかどうかについてをお尋ねいたします。

教育委員会の関係はよくわかりました。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 誘導看板の関係でございます。観光客がたくさん集まるところ、バスターミナルから観光栈橋にかけて多くの観光客が集まってきております。あの近辺につきましては、近場に高台がないということで、まずは海翁禅寺のほうへ向かえるような看板を設置考えてございます。あと海翁禅寺のほうの高台へ上る階段は大丈夫かということでございますが、その辺も含めてちょっと検討してみたいと思います。

ほんで、外国語表記につきましては、ちょっと今のところ考えてはなかったんですけども、またこれから設置に向けて考えてみたいと思います。

それと、防災メール関係につきましては、回覧あるいはホームページ等々で周知することになるかと思えますし、実際には防災メールの登録という形になれば、携帯電話のほうで操作していただくこととなりますので、基本的には携帯電話の持ち主の方が操作していただくこととなりますけども、操作のふなれな方につきましては、また役場の窓口のほうに来ていただきましたら、操作の仕方等々御指導というんですか、させていただこうと思っております。こういった制度ができて、その制度を知らなかったということになってしまいますと何の意味もございませんので、多くの方にこういう制度があるよということを知ってもらえるような形で広報をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長のおっしゃるとおりだと思います。設定、例えばQRコードをつくらせておけば、簡単にどなたでも設定できると思いますので、そういう対応を考えてください。

津波避難路の誘導看板ですが、以前たしか7番議員が浜ノ宮の海水浴場での案内標示が必要ではないかというお話もありました。あそこもやはり他のエリアから来られる方が多数おられると思いますので、今考えておられる所に限らず、いろんな場所での設置看板の設置について御検討をいただければと思います。もう一度先ほど言いました、もう答弁は結構ですので、海翁禅寺の上がっていくところの坂の階段等、それから壁が果たして有事の際に大丈夫かどうか

かというところ、看板設置する以上はそこら辺もしっかりと確認をしておく必要が出てようかと思しますので、その点よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 私も1点だけ、この色川小・中学校のことなんですけど、この監理の入ってない設計業務委託、想像される、ほんでこれを監理が入るとすると、6対4でしたか、130万円ぐらいのまた監理費が解体で出てくる、ほんで新築設計工事の中で2,200万円ぐらいですか、6対4やったら、これぐらいのまた予算が想像されるんですけど、それを総合的に考えたら、建築費が下崎3番議員言いやったように、5億円、6億円という値段が想像できるんですよ。ほんで、その中で先ほど1,800平米から2,200平米、1,800平米ぐらいを考えていると言うんですか、それやったら550坪なんですね、大体坪数に言うたら、坪単価100万円ぐらいなんですよ。だから、木造建築で坪単価100万円という学校というたらどれぐらいのものかちゅうのをちょっと想像がつかないんですよ。鉄筋コンクリートでも70万円、80万円やったと思うんですが、今物価が上がってどんなになったあるんか、2割ぐらい上がったあるんかわからんですけど、どれぐらいの木造の坪単価のものを考えておられるのかと、ほんで今後、今現在の生徒数、ほんで今後考えられる生徒数の中で、540坪というのが——550坪、これぐらいの坪数の広さのものが本当に要るのかというのをちょっとどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

色川小・中学校関係でございまして、色川小・中学校の工事価格につきましても、厳密に計算したある、この場合は木造校舎の解体につきましても、他町村、他府県の参考事例を基礎単価に用いたりしております。先ほど教育長申しました2,200から1,800の話につきましても、普通教室、海岸部の教室より狭い教室でいだろうということで、圧縮しながら小学校、中学校の教室、小学校でも今複式でございまして3教室、中学校も2教室、そしてまた理科室等は共同で使える。備品については若干中学生と小学生違いますので、教室の中も理科室だったら共同で使えるように備品を変えていこうということでちょっと計算したら、大体1,800ぐらいでぎりぎり、それより広い部分は欲しいとは思いますが、最低1,800ぐらいは要るであろうという計算をさせていただいております。そういうことでの坪単価につきましても、これ解体から始まっております。新築につきましても、木造でいくということで、町内の場合、大体木造、小・中学校建築してございませぬので、他町村の単価を見ながら計算させていただいて、そこからこの平米数で学校、建築価格に合わせての設計価格10%の掛けるうちの場合0.7しておりますけども、そういうふう先ほどの議論の中でも6番議員おっしゃってる、これは概算の要求でございまして、そういうあれで、その概算でいくと5億円、6億円の話になると思います。ですから、こういう材でこういうのを建てていくという厳密な計算をしたわけではございませぬので、そこそこは御容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） これからの生徒数とか、そういうものを加味しながら、この坪数、この大きさ、広さ、建築物の広さですね、それ縮小できんかというのをもっと検討していただきたいのと、ほんでこの坪単価が余りにも木造住宅、木造の幾ら学校といえど、単価的にすごく坪単価が高いというのがちょっと余りにも心配なものですから、そういうところも建設課ともどもいろんな単価を調べてもっと検討していただけたらと思います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおり、教室の広さ等も補助基準に合う最低限の広さを考慮しつつ、有効に使えるような間取りを考えたり、坪単価も下がるように我々も研究してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

時間延長を行います。

〔16時41分・時間延長〕

以上で議案第7号について、歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

ありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと1点だけお尋ねします。

ちょっと歳入と歳出に係りますんで、ちょっと総括でお聞かせさせていただきます。

その歳入のほうで、41ページの基金繰入金で7億7,000万円の取り崩しをしていると、そして175ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書、これを見せていただきますと、26年度、当該年度中の起債見込み額が13億4,360万円と、これだけの起債を見込んでいると、そして元金償還見込み額が6億4,203万8,000円と、これで7億156万2,000円、これが残ってしまうこの当該年度末の現在高の見込み、残ってしまうわけなんです。それで、年度末の現在高が、見込み額ですけども、104億9,192万5,000円となる、これだけの公債費の元金が残ってくるということになるんですね。基金の取り崩しを7億7,000万円して、まだこれだけの公債費が残ってくると。そういう中で今後、この財政計画、5年なり10年なりのきちんとつくっていただきたいと思うんです。これから新病院の建設、まだまだ始まったばかりで、これからまだ30億円、40億円の費用が要ってくる、それからクリーンセンター、クリーンセンターのあの計画見せてもらったら、21億1,000万円の計画が作成されているんですね。それから、今の色川小・中の関係、そして冷凍冷蔵庫が10億円は要るだろうというようなことなんですね。ですから、そういう全て含ん

だ中で、今後の計画、きちんとしたものを今後示していただきたいと思うんです。今は無理なんでしょうけど、今後検討していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

26年度予算で繰入金7億7,000万円という形で予算計上させていただいております。先日の25年度の一般会計補正予算で財政調整基金、減債基金のほうへ多少なりとも戻させていただいております。これにつきましては、現段階におきましては、取り崩しそれぞれ1億円、減債基金で1億円、財調で1億円まだ取り崩した状態になっておりますけども、25年度末にはこの金額は返せるものではないかと私たちのほうは考えてございます。今回13億円余りの町債ということで、年度末現在高が借入額と元金償還見込み額の差し引き約7億円ふえるということでございますけども、この中には償還に有利な過疎対策債の分も含まれてございます。そういった分につきましては、また元利償還金で金額的には上がっておりますけども、その中には交付税で戻ってくるというようなものもございまして。そういった中で、今後大きな事業控えておりますけども、事業があるから全て出せるというわけでもなく、財政当局としまして、その都度、その都度、今後の財政シミュレーションというものを作りまして、どの程度まで出せるかというようなことも踏まえて事業を進めていくことになるかと思っております。ほんで、いろいろ補助金等もありますけども、できるだけ有利な、町にとって有利な補助金、起債等、そういうものも活用しながら事業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今課長お答えいただいたように、全ての事業をやるのではなく、やはり十分財政計画を立てていただいて、基金また補助金、そしてまた起債のその借り入れの有利なものとか、いろんなことを考えながら財政計画、5年なり10年なりのきちんとしたものを出して、十分将来を把握していただいてやっていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 財政当局としましては、有利な財源、それを探しながら事業を進めていくこととなります。シミュレーションにつきましても、その都度、その都度変わってくるものでございますけども、なるべく最新の状態、状態をつくりながら事業のほうを進めていきたいと思っております。現在、先ほど25年度で財調、減債1億円ずつ戻せるとは考えてますという回答をさせていただきましたけども、積みれるときは積んで、苦しいときは多少なりとも取り崩しというような形で、財政シミュレーションを見ながら事業を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今のことに関して、以前に行財政調査特別委員会というのがありまして、それが解散するときの話ですが、財政のシミュレーションについては適宜ですよ、総務常任委

員会に報告し、所管事務調査を受けることということを言っておりますので、その点ひとつそういうふうには所管事務調査、総務常任委員会の中の所管事務調査の中でひとつやっていただきたいと思っております。それが財調なり減債基金なりそら積み増しておきませんと、今は経常的な経費まで過疎債でもって手当てをしているということでございますので、だからそれを減債なり財調なりに積み増しておかんと、さあということになれば、償還が来ますね、3年据え置き、9年で償還しなきゃなんないんで、そら30年償還とすれば、交付税措置全然してないのと単年度は同じですんで、返す金額は、だからそういうところもちっと把握した上で、財政シミュレーションしていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

財政シミュレーションにつきましても、財政当局のほうでは組んでございますけども、あす、あさって総務常任委員会開催予定になってございますけども、ちょっと時間的にはその時点では出せないかと考えてございますけども、でき次第という形で、また次回の総務常任委員会なりにでも報告できるように事務を進めていきたいと考えてございます。

ほいで、6番議員おっしゃられるとおり、現在積めるとき、財調、減債、積めるときには積んでおかないことには、この先大きな事業が控えておりますので、その辺も、事業の執行に当たりましても、できる限り不用額、いっとき不用額を残したらあかんというような時期もございましたけども、現在ではそういう時期ではございません。無駄な執行をできるだけ控え、不用額として多額を残せるような形で執行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、以上で議案第7号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時52分 散会